

Newsletter

SCIENCE COUNCIL OF JAPAN SECTION I

CONTENTS

■ 第一部関連シンポジウム

地方創生の取り組みとこれからの課題

学術の再生産が危ない!

ジェンダー平等政策の今を問う

政治思想における「アメリカ」

これはカゾクか:未来の「家族」のかたち

第一回フューチャー・デザイン・ワークショップ

高度経済成長期〈日本型システム〉から何を学ぶか

大山 耕輔 (1)

海妻 径子 (3)

後藤 弘子 (6)

苅部 直(8)

矢澤修次郎(10)

西條 辰義 (13)

遠藤 薫 (16)

■ 第一部総合ジェンダー分科会の活動をめぐって

第一部総合ジェンダー分科会の今期の活動について 永瀬 伸子 (20) 公開シンポジウム「人文社会系学協会における男女共同参画をめざして」

藤原 聖子 (22)

女性研究者支援の活動一米国経済学会 CSWEP の活動に参加して

永瀬 伸子 (25)

■ 連載 学術会議は軍事研究問題をどう議論してきたか②

1967 年声明をめぐる学術会議総会の議論 1967 年総会速記録より

井野瀬久美惠(29)

井野瀬久美惠(33)

編集後記

日本学術会議 第一部担当 〒106-8555 東京都港区 六本木 7-22-34 TEL FAX 03(3403)5706 03(3403)1640

第一部関連シンポジウム

《2017年9月~2018年1月開催分》

公開シンポジウム「地方創生の取り組みとこれからの課題」

政治学委員会 行政学・地方自治分科会

大山耕輔(第23期行政学・地方自治分科会委員長[第24期委員])

本分科会は、昨年9月2日に公開シンポジウムを開催した。やや遠くなりかけている記憶をたどりながら、当日の様子を報告したい。まず、幹事会に提出したシンポジウム趣旨には次のように記載されている。

「地方創生と言われて久しい。果たして地方創生は、新しい地方を創生しているだろうか。あるいは、地方創生に取り組むなかで、どのような課題が見えてきただろうか。そして、地方創生の取り組みは、人口減少のトレンドを変えられるだろうか。

本公開シンポジウムは、以上のような問題関心に基づいて、各地で行われている地方創生の取り組みの現状とこれからの課題について、関係する政治家や首長、有識者のご講演とシンポジウムを通じて、多角的に考察し、よりよい地方創生のあり方を探ってゆく。」

当日の公開シンポジウムは、次の要領で開催された。

- ① 日時:2017年9月2日(土)13時30分~16時30分
- ② 会場:明治大学駿河台キャンパスグローバルフロント 1F グローバルホール
- ③ 登壇者(所属):

開会のあいさつ

大山耕輔(日本学術会議連携会員、慶應義塾大学法学部教授)

基調講演者と講演タイトル

土屋 正忠 (衆議院議員、前総務副大臣、前武蔵野市長)

「地方創生-現在、そしてこれからの課題」

森田 朗(日本学術会議連携会員、津田塾大学総合政策学部教授、前国立社会保障・人口問題研究所長)「人口減少のトレンドと地方創生」



パネリスト

関口 芳史(新潟県十日町市長)

橋本 正裕 (茨城県境町長)

山越 伸子(総務省自治財政局財務調査課長)

牛山 久仁彦(日本学術会議連携会員、明治大学政治経済学部教授)

コーディネータ

佐々木 信夫(日本学術会議第一部会員、中央大学大学院経済学研究科教授)

閉会のあいさつ

森田 朗(前掲)

総合司会

外山 公美(日本学術会議連携会員、立教大学コミュニティ福祉学部教授)

④ 来場者数:約 100 名

外山公美連携会員の総合司会で、前半のお二人の基調講演から始まった。

土屋正忠氏は、22 年間武蔵野市長を務められた経験に基づいて、都市(東京)から過疎地(面積では約6割、人口では約900万人)へいかにエネルギーを還流させるかについて、具体的な事例を豊富に紹介し、示唆に富む講演を行った。まず、金沢・富山、函館・青森の活況は新幹線効果によるという。また、姉妹都市交流、アンテナショップ、防災協定等で東京圏と連携することにより、たとえば三陸沿岸の復興が加速されている。さらに、第2住民登録や第2住民税により、ふるさと納税をさらに進化させて税を地方に還流させる。武蔵野市のセカンド・スクールでは、夏休みに1週間、スマホ依存症の子供たちを農業に従事させ、自然に触れさせ人間復興している。最後に、明治・戦後に続いて現在は第三の開国が迫られており、外国人のインバウンドをさらに加速させ、東京から地方だけでなく、世界(とくにアジア)から日本へのエネルギー還流が重要と締め括った。

森田朗連携会員は、社人研所長時代の人口推計データをふんだんに駆使し、ややショッキングな講演を行った。まず、明治以降急速に増加した人口は、同じくらいのスピードで現在減少しつつあり、2060年には8674万人、2100年には約4~5千万人になる。とりわけ、2010年は63.8%だった生産年齢人口は、2060年には50.9%にまで減る。これは高齢化率の上昇と裏腹であるが、とくに東京など首都圏の高齢化が著しい。また、高齢化は意思決定構造でも起こっており、2016年の65歳(75歳)以上有権者の割合は32.7%(16.1%)だったが、2060年のそれは45.9%(31.1%)に上昇する。こうした厳しい状



況のなかで地方創生はいかにあるべきか。現状のままでは多数の小規模自治体の消滅は避けがたいため、大都市集中の抑制と、ダウンサイジング計画、地方拠点都市とネットワークの形成が不可欠である。また深刻化する労働力不足には、高齢者雇用・外国人労働者・女性への期待・生産性の上昇(AI・ICT活用)等がカギとなる。

後半は佐々木信夫会員のコーディネートにより、シンポジウム形式で議論が進められた。 関口芳史氏は、地域おこしの一環で大地の芸術祭を行ったり、近隣の自治体と連携して 雪国観光圏を試みたりしているという。橋本正裕氏は、境町まち・ひと・しごと創生総合 戦略を策定したり移住定住支援策を拡充したりして、企業版ふるさと納税で全国1位を獲 得した等の成果を上げたという。山越伸子氏は、国による地方創生支援策と、集落ネット ワーク圏→定住自立圏→連携中枢都市圏の方向で新たな圏域づくりについて説明し、地域 の人びとの主体性の重要性を指摘した。牛山久仁彦連携会員は、地方創生における自治体 の課題として、地域のボトムアップとネットワークづくりの重要性を指摘した。

当日は、台風 15 号が近くを通り過ぎるという悪条件にもかかわらず、100 名以上の熱心な来場者に恵まれた。シンポジウムでは、各地で熱心に取り組まれている地方創生の様ざまな事例が紹介され、興味深い話が多く、たいへん参考になった。佐々木会員が別の機会でも指摘されたように、人口減少や高齢化のトレンドを前提とすればダウンサイジング策は不可避であるが、見方を変えれば、人口 1 億人超の時代に整備されたさまざまな法制度やインフラストラクチャーを、今後は人口 7~8 千万人程度で使える「余裕のある豊かな」時代といえるのかもしれない。

シンポジウム「学術の再生産が危ない!」

社会学委員会ジェンダー研究分科会

海妻径子(第 23 期ジェンダー研究分科会委員 [第 24 期副委員長])

社会学委員会ジェンダー研究分科会では、2017 年 9 月 18 日 (月・祝) に「『学術の再生産が危ない!』と題したシンポジウムを、青山学院大学を会場に開催した。本シンポジウムにおける問題意識は、以下のようなものであった。

近年、日本における女性研究者の少なさやその不安定なキャリアパス・勤務環境につい



ては急速に関心が高まり、日本学術会議においても 2014 年 9 月に報告書『学術分野における男女共同参画促進のための課題と推進策』、2015 年 8 月には提言『科学者コミュニティにおける女性の参画を拡大する方策』が発表されている。また科学技術・学術政策研究所(NISTEP)でも 2 0 1 0 年代以降、大学教員やポストドクターの女性比率や経済状況に関する調査資料が作成され、「ポストドクター等の雇用・進路に関する調査」(RM202:2011 年 12 月)、「日本の大学教員の女性比率に関する分析」(RM209:2012 年 5 月)など、データ収集と分析が進みつつある。

しかしながら、近年の女性研究者支援は自然科学系の若手研究者拡大および正規職従事者内での上位職階への進出に注力される傾向があり、これまで女性研究者の多数を占めてきた人文系の非常勤職従事者の待遇改善は、見落とされがちにも思える。また人文系あるいは社会科学系の中でも、大学教員以外の専門職においては、非正規化や業務のモジュール化が進み、待遇はむしろ悪化する傾向すらみられる。たとえば小中高教員、博物館学芸員、図書館司書、公民館・女性センターや多文化共生センターなどの専門職員は、その養成課程を学部から大学院へと移行できておらず、教員や学芸員などはむしろ学士課程における単位数の増加へと移行して資格取得者を減少させる方向に向かっている。そのことが、各種施設において資格や専門的知識を有しない者がモジュール化された業務を低賃金での非正規職で担う、という業態を常態化させてはいないだろうか。

さらには、近年の女性研究者支援事業の拡大によって各地の大学に男女共同参画推進室が誕生したが、研究者支援事業の専門職員には任期付や非常勤での雇用が少なくなく、男女共同参画施策やワークライフバランスをめぐる議論、保育・介護問題に関する専門的知識を必要とされるポジションにあっても、狭義の事業遂行業務以外に従事することを禁じられ、自らの専門性を再生産するための研究費・研究時間・研究室等の勤務環境を保障されないこともまま見られるとの指摘もある。

上記のような専門職員には女性比率が高いものもみられ、したがって女性大学教員の待遇改善に関心が高まる陰で、ひろく「学術関係職に従事する者」に目を向けたとき、全体としてはジェンダー格差がむしろ拡大している、ということにはなっていないだろうか。 このような状況で、果たして将来にわたって安定した「学術の再生産」は行われるのだろうか。

以上のような問題意識を市民とも共有し、学術会議から今後どのような提言を行うことが有効なのかを考える一助とするために、本シンポジウムでは 4 人のパネリストに報告を行っていただいた。最初に、本分科会所属先会員でもある河野銀子氏(山形大学)に「女性研究者はどこにいるのか--ジェンダー統計の現状と限界を探る」と題して報告していた



だき、一見近年蓄積が進みつつある女性研究者やポスドクに関するデータにも、より詳細な分析を行うには未だ不十分な部分があり、彼女らの待遇改善を図るためにはエビデンスとしてのジェンダー統計の整備が急務であることを、NISTEP などの既存のデータの具体的分析をもとに示して頂いた。

続いて廣森直子氏(青森県立保健大学)に「非正規化のすすむ図書館職場で専門性は保てるか――専門職の非正規化が女性によって受け入れられている現状を考える」と題して報告して頂き、ひろい意味で「学術の再生産を支える職種」の中でも図書館司書を取り上げ、やりがいがあり女性が多い職種ゆえに低賃金が当事者にとってすら「しかたのないこと」として受容されてしまう構造について、聞き取り調査の結果なども交えて明らかにして頂いた。

さらに清末愛砂氏(室蘭工業大学)から、「『女性研究者支援』事業は誰のためにあるのか――研究者の消費と搾取構造を考える」と題して、同事業推進の陰で見落とされがちな支援員の待遇問題について、具体的な体験談も交えて報告を頂いた。任期付で十分な権限を付与されないにもかかわらず事業成果を挙げることを求められたり、研究費や研究時間を与えられない一方で研究職従事者として外部資金を獲得することだけは求められたりするなど、支援員というものが大学組織において矛盾だらけの位置付けにおかれ、構造的にその専門性を「消費」されている実態を指摘した。

そして最後に羽場久美子氏(青山学院大学)に「女性研究者の貧困問題をどう解決するか」と題して、女性研究者の貧困がグローバル化による日本社会全体の格差社会化・女性や子どもの貧困化という、大きな流れの中で生じていることを、同氏が会長をつとめるJAICOWS(女性科学研究者の環境改善に関する懇談会)における調査等の取り組みも紹介しつつ、論じて頂いた。30歳代くらいの若い時期における研究職の待遇の不安定さは、研究成果の生産性の低さにもつながっていくおそれがあり、日本ではまさに「学術の再生産」が危機にあるのではないかとの懸念も表明された。

あいにく直前に台風接近があり、交通手段に影響がでて、清末氏がスカイプを通じてのシンポジウム参加となったほか、聴衆の参加もそれほど多くはならなかったものの、その分、フロアとの密な質疑応答を行うことができた。司書や支援員という、あまり議論されてこなかった学術関係者の状況がこのような大変なことになっているとは知らなかった、という驚きを交えた感想も聴衆から寄せられた。「学術の再生産」を担う人々の抱える困難についての問題意識を市民と共有する、という点での、本シンポジウムの目的は、それなりに達成できたのではないだろうかと考えている。



公開シンポジウム「ジェンダー平等政策の今を問う」

法学委員会 ジェンダー法分科会

後藤弘子(第 23 期ジェンダー法分科会委員長 [第 24 期委員])

日本はジェンダー平等に関しては、極めて後進的である。毎年 10 月に公表される国際経済フォーラムのジェンダーギャップ指数 (GGI) において、日本は 144 か国中 114 位 (2017) と毎年のように順位を下げている。平均賃金においても、正規雇用に限っても、男性の賃金の 73%でしかない (2016)。さらには、男女差別を規定している民法の婚姻や離婚に関する規定は、1996 年に法制審議会で審理され、改正の明確な方向性が示されたにも関わらず、20 年以上たった今も、改正の動きは止まったままである。

23 期の法学委員会ジェンダー法分科会では、日本国憲法に男女平等条項があるにもかかわらず、達成されないジェンダー平等に関連して、いくつかのシンポジウムを社会学委員会ジェンダー政策分科会等と共同で開催することで、解決策を模索してきた。

まず取り上げたのは、2015 年 12 月 6 日の夫婦別姓大法廷判決で、2016 年 2 月に行われたシンポジウムについては、「学術の動向」の 2016 年 12 月号に掲載された。次に取り上げたのは、家庭教育支援法案、親子断絶防止法案、自由民主党の憲法 24 条改正案など、家族のあり方に多様性を認めるのとは異なる形での立法の動きについてである。これは、本田由紀・伊藤公雄編著『国家がなぜ家族に介入するのか』(青弓社、2017)として公刊された。

実はこれらの背景には、第 2 次安倍政権が華々しく打ち立てている「女性活躍」がある。「すべての女性が輝く社会づくり本部」が 2014 年に立ち上げられ、2015 年からは同年に成立した女性活躍推進法等を前提として、「女性活躍加速のための重点方針」が毎年策定されている。

もっとも、ジェンダー平等に関する施策は、最近になって充実してきたものではなく、 1999年の男女共同参画社会基本法に基づく、男女共同参画基本計画においても推進されてきており、現在は、第4次の基本計画に基づいた施策が実施されている(基本計画は、5年ごとに策定されており、第4次基本計画は2020年まで)。

もちろん、両方の施策がジェンダー平等を実現するために肯定的な相互作用を及ぼしているならそれは歓迎すべきことである。しかし、第 2 次安倍政権下の女性に関する施策と 伝統的なジェンダー平等の施策が同じ方向を目指しているのかについては疑問がある。し



かし、それぞれの施策や立法がどのようなもので、それぞれがジェンダー平等の実現にどのように寄与しているのか、それぞれがどのような関係を有しているのかについては、十分に情報が共有されているとは言えない。

そこで、現在の施策や立法の内容を再確認し、改めてジェンダー平等の視点から見直すために、法学委員会ジェンダー法分科会では、2017 年 6 月に策定された「女性活躍加速のための重点方針 2017」(以下「重点方針 2017」)に注目し、それに関連する最近検討中もしくは実現した立法に焦点を当てたシンポジウムを開催した。

周知のとおり、「重点方針2017」は、1あらゆる分野における女性の活躍、2女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現、3女性活躍のための基盤整備を3つの柱としている。そこで、シンポジウムでは、現代の問題状況に関する総論的報告に加えて、それぞれの柱から一つずつ問題を抽出して検討することとした。第1の柱からは働き方改革、第2の柱からは、性犯罪規定の改正、第3の柱からは高齢者福祉である。それぞれの内容は、ジェンダー法研究第4号(信山社、2017)に詳しいが、ここで、それぞれのエッセンスについて、簡単に紹介することにしたい。

皆川満寿美「第2次安倍政権と女性関連施策」は、「女性が輝く社会」と「男女共同参画社会」が同じようにジェンダー平等に役割を果たしているのかについて、検討を加える。皆川によれば、「男女共同参画社会」を目指すための短期的目標が、「女性が輝く社会」だということになる。ただし、注意すべきは、すでに民主党政権時代から、女性を潜在的労働力としてとらえ、日本再生の担い手をとして位置付けている点である。皆川の分析を前提とすると、「女性が輝く社会」では、ジェンダー平等は実現されないどころか、両方のジェンダーが生きやすい社会ではなく、日本の経済的再生に役立つ労働力として、女性も現在男性に求められている長時間労働などの従来通りの働き方を求められることになる。

浅倉むつ子「『働き方改革』とジェンダー平等」は、2016 年 9 月からスタートした「働き方改革実現会議」での議論を紹介し、それがいかにジェンダー平等とは対極にあるのかを明らかにする。浅倉によれば、「働き方改革」には、理念の欠如、要因分析の欠如、十分な検討プロセスの欠如があるほか、ジェンダー視点も欠落しているとする。特に問題なのは、男女間の同一価値労働をめぐる議論を無視して、正規・非正規間の「同一労働同一賃金原則」を導入しようとする動きである。さらに、時間外労働の上限規制に関しても、過労死認定基準が提供されているにすぎず、ワーク・ライフ・バランスの充実、働きやすさとの充実とはかけ離れているとする。

後藤弘子「性刑法改正とジェンダー平等」は、「重点方針2017」で、暴力がない、 安心・安全な社会の構築が女性活躍につながるとする点について異論はないが、110年ぶ



りに行われた刑法の性犯罪規定の改正でも、まだ問題は残ると指摘する。

今回の性犯罪規定の改正は、従来、男性器の女性器への挿入のみが強姦罪がであったものが、肛門や口腔への挿入も強姦罪となるとしたこと、その変更に伴って、新しい罪名を「強制性交等罪」としたこと、法定刑の下限を3年から5年にしたこと、親告罪規定を廃止したこと、監護者である地位を利用した18歳未満に対する行為の場合には、同意の有無を問題としないなどの改正があった。ただ、これらの改正でも、手続規定の改正や刑事司法におけるジェンダーバイアスがある限り、ジェンダー平等は実現しないとする。

廣瀬真理子「高齢者介護政策とジェンダー平等」は、家族規模や家族機能の変化が、伝統的に女性に担わされてきた高齢者介護からの離脱を困難についていると指摘する。2005年に導入された介護保険制度では、高齢者の「自立支援」や「利用者本位」を前提としている。現在は医療介護総合確保推進法(2014)に基づいて、「地域包括ケアシステムの構築」と「費用負担の公平性」を軸として施策が推進されている。ただ、これらの政策は、公助や共助よりも、自助・互助を前提としており、要介護者が自らサービスの調達を行うことが期待されている。市場からのサービスを経済的に調達できない場合には、家族からの調達をせざるを得ず、余計に伝統的な介護の担い手である妻や嫁への負担が増えることになるとする。

以上のように、今回は、労働法、刑法、社会保障法の分野におけるジェンダー平等から 遠い施策・法改正を取り上げたが、その他の施策・法律においても、ジェンダー平等の促 進に反するものは少なくない。

ジェンダー平等に資するための施策や法のあり方について、引き続き検討していきたい。

公開シンポジウム「政治思想における「アメリカ」」

政治学委員会 政治思想・政治史分科会

苅部 直(第23期・第24期政治思想・政治史分科会委員長)

本シンポジウムは、2017 年 9 月 24 日 13 時 10 分~15 時 10 分、法政大学市ヶ谷キャンパス富士見ゲート棟において催された。開催趣旨は以下のようなものである。



「アメリカ」(アメリカ合衆国)は、政治学にとって強い関心の対象であり続けている。21世紀のグローバルな秩序において「超大国」であり続けるか否か、「トランプ現象」をどうとらえるか、格差の広がるアメリカ社会とデモクラシーのゆくえ、といった現代への問いとのかかわりで、「アメリカ」が重要な問題を提示していることは言うまでもない。その側面だけをとってみても、政治学のさまざまな分野を貫く共通の関心対象として、「アメリカ」の占める位置は重要であり続けるだろう。

しかし、「アメリカ」の政治構造・政治思想・政治史そのものをじかに分析するのではなく、それを「外」から眺めることも、政治学においては重要な知見をもたらすのではないか。このシンポジウムでは、いわゆるアメリカ研究のアプローチからいったん離れ、歴史上、ヨーロッパやアジアの思想家が「アメリカ」という空間をいかにとらえ、それに基づいていかなる政治像を構想したのかを検討対象とする。

そもそも歴史をさかのぼれば、いわゆる先住民たちの暮らす始原の地といったイメージに始まり、18世紀に突然登場した「大きな共和国」としての秩序が西洋の政治思想に衝撃を与え、19世紀にはデモクラシーの先進国として、20世紀には冷戦体制における超大国としての位置が、さかんに論じられた。そうした諸側面からする知見をつきあわせ、「アメリカ」をめぐる問題群を立体的に浮かびあがらせる。

当日のシンポジウムにおいては、宇野重規氏(日本学術会議連携会員、東京大学社会科学研究所教授)による司会のもと、熊谷英人氏(明治学院大学法学部専任講師)、森川輝一氏(京都大学法学部教授)、都築勉氏(信州大学経法学部教授)の三人から報告が行なわれ、苅部直(日本学術会議連携会員<当時>、東京大学法学部教授)によるコメントののち、討論に入った。日本政治学会との共同開催により、同学会の研究大会の分科会を兼ねる形で催され、政治学の諸分野の専門家をはじめとする多くの参加者を得た。

熊谷氏による報告「「公民」を支えるもの----J. G. ドロイゼンにおけるアメリカ・プロイセン・アテナイ」は、19世紀ドイツを代表する歴史家、ドロイゼンの思想におけるアメリカの位置と、その思考体系のなかで占めていた比重について論じた。ドロイゼンにとっては「万人司祭」の原理が宗教のみならず政治と社会にも広がった、「近代」的な「公民制」の国家として、アメリカ合衆国はそのモデルケースとなるものであった。そしてアメリカと同じ「公民制」の追求を、19世紀前半のプロイセン改革に見たのである。

森川氏による報告「亡命知識人のアメリカ観--アーレント、モーゲンソーを中心に」は、 20世紀初頭に、ナチズム支配下のドイツからの亡命を余儀なくされ、戦後にはともにアメ リカで活躍することになった二人の知識人、政治哲学者ハンナ・アーレントと国際政治学



者ハンス・モーゲンソーに関する分析である。両者はともに、アメリカ独立革命が体現する平等と解放の理念を高く評価し、それを 20 世紀にも生き続けるアメリカ政治の目的もしくは原理として位置づけた。しかしその目的・原理が、一つの国家としての合衆国の空間的拡大と不可分のものであったことが、それぞれの形で、二人の思想にディレンマをもたらすことにもなったのである。

都築氏による報告「戦後知識人のアメリカーー清水・竹内・鶴見・丸山」は、戦後日本の四人の知識人、清水幾太郎・竹内好・鶴見俊輔・丸山眞男を取り扱う。彼らはいずれも、すでに戦争期からアメリカの思想と学問に対する関心を育てており、戦後の民主化の空気のなかで交流しあいながら、プラグマティズムの思想を受容する営みなどに従事した。しかし、冷戦の激化のなかで彼らの多くが社会主義体制に共感する立場をとったことや、戦後のアメリカ社会に一種の全体主義の空気が感じられるようになったことが、彼らのアメリカ観を変容させ、分岐させることになったのである。

以上の報告は、19世紀から 20世紀後半に至る長い時間と、ドイツ・アメリカ・日本と幅広い地域にわたって、「アメリカ」をめぐる政治思想を検討したものである。討論においては、ドロイゼンと同じ 19世紀における日本の儒学者のアメリカ観、連邦国家としてのアメリカをどうとらえたかという問題、冷戦における西側陣営を空間的拡大のイメージによってとらえることへの疑問など、さまざまな問題が論じられた。歴史的・地域的に広い視野から「アメリカ」が論じられてきた跡を検証し、現代における「アメリカ」への適切なかかわり方を探ろうとする、本シンポジウムの趣旨も達成でき、さらに思考を広げ深める作業の重要さを、参加者全員が共有することができた。

シンポジュウム「これはカゾクか:未来の『家族』のかたち」

社会学委員会・フューチャー・ソシオロジー分科会

- 矢澤修次郎(第 23 期フューチャー・ソシオロジー分科会副委員長[第 24 期委員])

フューチャー・ソシオロジー分科会は、社会学委員会の分科会の一つで、二期前に、社会学、社会福祉学関連の諸学会が作る社会学系コンソーシアムをサポートし、日本の社会学と世界の社会学のコミュニケーションを促進することを任務とした社会学系コンソーシアム分科会を改名するとともに、その任務を引き継いでいる分科会である。



この分科会を立ち上げたメンバーには、社会の法則を発見して予見、予測することを使命とした社会学の祖の一人の精神が宿っていたと見て良いだろう。そうでないとしても、ドット(点)としての時間に縛られて、過去と未来を失い、突然到来したかのように高齢化社会や人口減少社会の現実に慌てふためくわれわれの姿が問題としてあったのではなかろうか。

当然のことながら、フューチャー・ソシオロジーとはなんなのか、余りにも大風呂敷ではないかといった意見もあった。しかしこの呼称が選ばれたのは、多くのメンバーのそれぞれがその呼称を支持する何かを持っていたということがなければならない。私の場合、二つのことがあった。一つは、アメリカの社会学には、1970 年代ごろまでは social forcaster と呼ばれる理論集団(その内部は、social indicator、futurism、 simulation などに分かれていた)があり、彼ら、彼女らが大きな役割を果たしてきたが、それ以降アメリカが国内的には分裂に苦しむとともに国際的には国際社会への適応に失敗してしまった結果、social forcast の有効性が失われた、あるいは理論集団が分裂したと判断されていることである。もう一つは、フィンランド議会には「将来委員会」があり、各政党が選挙も得票率に応じて決められた数の委員を推薦する形で構成されたこの委員会がフィンランドの将来に関して国民に定期的に方向性を提示していることである。勿論、このような事例は、フューチャー・ソシオロジーの有効性を示すものではありえないが、30年ほどの先を見据えて、数多くある選択肢から一つの進路、変動の方向を明確にしようとする営為は、大いに参考になるはずである。

さて、フューチャー・ソシオロジー分科会を立ち上げた当初は、1960 年代後半から 70 年代初頭にかけて盛んに議論された「未来学」を越えて進まなければならないという明確な合意と、色々な意味で近代の終焉が近づき、新たに何が産み出されるのかいまだ定かでない時代にあって、人びとがより良く生きられるためには、未来を捉えることが不可欠ではないかとの潜在的な合意があっただけである。そこで分科会委員は、それぞれ各自のフューチャー・ソシオロジーに関する考えを考究するとともに、それを分科会に持ち寄って検討し、さらにその分野の専門家を招き加えて、シンポジュウムを開催することにした。

2016 年10月に開催された第一回公開シンポジュウム「フューチャー・ソシオロジー 論の未来、実証の未来、政策の未来」では、西條辰義氏をお招きし、「フューチャー・デ ザイン」に関して基調講演をしていただいた。その基調講演に基づき、都市デザイン(倉 橋節也氏)働き方(塚本鋭氏)、家族(渡辺秀樹氏))、学校・教育(志水宏吉氏))、地域 (若林幹夫氏)、表象(今田高俊氏)といった分野の未来に関して、それぞれの専門家か ら報告をいただき、議論した。ここではその内容には立ち入ることはできないが、いずれ



の報告も力のこもったものであり、シンポジュウムは成功した。参加者も 80 名を超える 盛会であった。

第一回シンポジュウム開催後、分科会ではフューチャー・ソシオロジーに関してブレインストーミング的な議論を行う機会を持った。その内容についても詳細に触れることはできないので、その議論におけるキーワードを掲げておくとすれば、それは以下のようなものになる。ハイブリッド家族、同性婚、ひとり結婚、核家族から核分裂家族へ、シェアハウス、エイジング、国際ケアラー、ノーマルリスク、singularity、 capability、 intimacy、目的合理性・手段的合理性の限界、持続可能性、個人、共同体、社会、 AI。

私なりにこの議論を整理するとすれば、これ以上分割することのできないものとしての「個人」(individual)が分割される事態が進行し、人間の有限性を前提とした singularity (単独性、特異性、個体性)から「個人」を捉えなおす必要が出てきたということであり、社会集団(家族など)もその観点から捉えなおす必要があり、個人の自立性・自律性を前提にした社会も再検討する必要があるということである。また AI は人間の能力を越えるところまで到達しており(singularity)、今後の社会、そこにおける機械と人間の関係について考えることは必要不可欠ではないか、ということである。

以上のような議論に基づき分科会は第二回のシンポジュウムを企画し、2017 年 9 月 30 日に、「これはカゾクか:未来の『家族』のかたち」と題する第二回目のシンポジュウムが開催された。まずはじめに佐藤嘉倫委員からシンポジュウムの趣旨が説明された。続いて今田高俊会員が「核分裂家族ーモダニズム再考」と題する問題提起を行った。彼は、モダニズムの展開が究極点にまで達した結果、これまでの近代社会の土台であった核家族の核分裂が起こり、これまであった近・現代社会、さらにはそれを捉える現代社会学の理論の根本的な再構成が必要になっていると問題提起した。そしてそのためには、人間の有限性を前提とした Sorge=Care (M. ハイデガー) 概念が鍵になることを提唱したのである。

このような問題提起の後、家族並びにその周辺を専門的に研究している研究者から二つの報告を受けた。一つは「新しい親密圏:「シェアハウス」が反射する家族一親密性・ケア・共同生活」と題する久保田裕之氏の報告であり、もう一つは「親と子の未来:「<ハイブリッド>な親子のゆくえー融合・反転・競合」と題する野辺陽子氏の報告である。前者は、新しい親密圏としてのシェアハウスにおける人間の共同性の希求、構築、その質の深まりに関する報告であり、後者は、親子関係を軸とした家族、家族形態の多様化の考察であった。いずれの報告も、家族の多様化、新しい共同性の形成、その関係性・共同性に担われた新しい意味の形成に連なる報告であった。

報告の最後は、栗原聡氏が飾った。氏の報告「人間と機械が作る家族:AI、ロボット、



ネットワーク」は、AI が人間の能力と同等以上のロボットを作ることによって、人間と機械の複雑で精巧なネットワーク作りが可能になることの報告だった。

以上のような報告を受けて、討論者として矢澤修次郎委員が立った。氏は、グローバル化を受けてますます進む個人化(individuation)、個体化を、singularity の概念を使って把握し直すことを提唱した。そうすれば、個人の自立性、自律性、主体性というよりも、個人が他者に多くを負っていること、他者と共にあることの重要性を捉えることが出きるからである。討論の詳細に関しては省かざるを得ないが、家族研究を専門にする人の発言と、そうではない人の発言との間に距離があったように思われる。これは予想されたことであるし、新しいフューチャー・ソシオロジーを構想しようとする事柄の性格上当然のことと考えられるが、その距離が適切なものになるよう不断の努力が特にフューチャー・ソシオロジー側にもとめられているのだと痛感した。この点で、総括討論に立った渡辺秀樹委員の総括は、シンポジュウムの総括として極めて適切なものだった。家族研究の専門家にしてフューチャー・ソシオロジーを考える氏は、その距離を適切に埋めてくれた。シンポの結論を一言で表すとすれば、家族の形はいかように変わろうとも、情愛関係は人間関係、社会関係の中核としてあり続ける、ということであろうか。

フューチャー・ソシオロジー分科会のシンポジュウムは今年度も続く。その際の留意点の一つは、今まではどちらかというと、個人、実践からアプローチしてきたが、今度は社会構造の側からアプローチし、二つのアプローチから得られるものの異同、ズレを確認すること、また AI などに対応した人間、社会、文化の根本的変化、変革などを検討することが考えられるだろう。分科会の次回シンポに期待したい。

第一回フューチャー・デザイン・ワークショップ

経済学委員会・環境学委員会合同フューチャー・デザイン分科会

西條辰義(第24期フューチャー・デザイン分科会委員長)

2018年1月27日から28日にかけ、86名の参加を得て、日本学術会議、高知工科大学フューチャー・デザイン研究所、総合地球環境学研究所の三者の主催で、第一回フューチャー・デザイン・ワークショップが地球研にて開催された。参加者の内訳は多様であり、中学生、高校生、一般の皆さん、自治体の皆さん、理系・文系の研究者の方々のご参加を



得て、19の報告があった。

生物多様性や窒素・リンの循環はティッピングポイント(元に戻ることのできない境界点)を超えてしまっているし、気候変動などにも黄信号が灯っている。一方で、人間開発指数(HDI)と一人当たりのエコロジカル・フットプリント(EFP)の関係を見ると、低い EFP と高い HDI の領域に向かっている国はほぼ皆無である。さらには、日本を含む先進国の債務残高は巨額で将来世代の資源を奪うことで現世代の豊かさ維持している。これらの科学的な評価、社会科学的な評価をあわせると、我々は自身の存続を脅かしていると言わざるを得ない。

なぜ、我々は以上のような長期・超長期の問題を抱え込むことになったのか。まず、ヒトそのものの特性を考えてみよう。ヒトの近視性(目の前においしいものがあれば食べてしまうという性質)や楽観性(過去のいやなことは忘れ、今の快楽を求め、将来を楽観的に考える性質)が我々の社会の基本的な支柱である市場や民主制の下地になっているのではなかろうか。市場も民主制も将来世代を取り込む仕組みではない。存在しない将来世代は、現在の市場を用いることはできないし、将来世代を考慮に入れて政策を掲げた候補者は落選するであろう。両者ともに今の世代の豊かさを追求する仕組みであり、将来世代を取り込む仕組みではない。

2012 年、持続可能な社会への変革を加速するための知識と行動を創出する国際的な研究プラットフォームとして Future Earth が組織され、2015 年から活動を開始している。 Future Earth の基本的な理念の一つが超学際研究である。Stakeholders と科学者が研究プロジェクトを co-design し、 知識を co-produce し、 結果を co-deliver するという枠組みである。ただ、stakeholders も科学者も現世代であり、彼らのインセンティブに沿った行動でウィン・ウィンになるとしても将来世代を敗者にする可能性がある。つまり、含むべき stakeholders は将来世代であり、変えるべきターゲットは 現世代の考え方・行動ではないのだろうか。

そこで、現在の利得がたとえ減るとしても、これが将来世代を豊かにするのなら、この意思決定・行動、さらにはそのように考えることそのものがヒトをより幸福にするという性質を「将来可能性」とし、ヒトの将来可能性をアクティベイトする社会のデザインとその実践をフューチャー・デザインと呼び、研究を開始している。親が自分の食べ物を減らし、その分を子供に与えることで幸せになることを血縁関係のない将来世代まで伸ばせるのかという根源的な問いかけである。このような設定の背景には、ブルントラント委員会がまとめた Our Common Future における持続可能な開発の概念(将来世代のニーズを損なうことなく現在の世代のニーズを満たすこと)に対するぬぐいがたい懸念がある。たと



えば、前述の債務残高の解消では、現世代が大きな負担を負うことなく将来世代の負担を 軽減することは不可能である。

「仮想」将来世代を現世代に作るという新たな仕組みを作ることによって、これが機能するのかどうかという幾つかの報告があった。被験者を集めてラボラトリにおける実験やフィールドでの実験で仮想将来世代が機能することを確認している(報告者:西條)。この実験結果を受けて、岩手県矢巾町(原、吉岡)、長野県松本市(西村)、北海道大沼町(武田)などの政策立案にあたり、仮想将来世代を導入し、彼らが討議を通じて具体的な政策を提案するという実践を通じて、政策立案における仮想将来世代の有効性を確認し始めている。さらには、将来世代を配慮する討議を行うことで、参加者の割引率が低下する可能性を発見している(齊藤、西村)。仮想将来世代は、南海地震など将来起こりうる災害への対策としても有効に機能する(倉敷)。また、インドにて財務諸表に一行、社会貢献費用という項目を追加することによる効果を検証している(鈴木)。

日本の財政赤字、地方の財政負担を将来世代の視点からどのように変革するのかを、研究者目線ではなく、市民の視点から変革が可能かどうかを問う報告(廣光、新居、中川)があり、何らかの将来の視点が有効であることを発見しつつある。

従来、将来世代から現在を見るという視点がほぼ皆無であったため、従来の哲学や倫理学の分野においてフューチャー・デザイン的な見方を位置づける課題に挑戦する報告(小林、太田)、メゾ領域からフューチャー・デザインの可能性を問う報告(上須)もあった。一方で、死後の社会に影響力を行使するという「拡大されたエゴイズム」を用いて、持続可能な社会の構築への可能性を問うという報告(齋藤、亀田)は新鮮であった。

投票の仕組みを根幹から変え、赤ん坊を含む子供にも選挙権を与え、親が代理投票をするとどうなるのかを問う実験研究(肥前)、技術のスタンダードの設計のあり方で社会イノベーションが大きく変わる可能性の指摘(青木玲子)、また、GDP などではなく、蓄積された様々な資本(国富)を計り、それを用いることで地域の将来の設計を考えるという新国富の有用性の普及を問う報告(馬奈木)、高齢化するヨーロッパ社会における最適な人口成長率とは何かを問う報告(宮越)もあった。

ヒトが将来から現在を考えることでヒトの脳がどのように変わるのかを検討するニューロ・フューチャー・デザインの立ち上げの報告(青木隆太)もあり、フューチャー・デザイン思考がさまざまな分野において息吹始めていることを強く感じた。将来は予測するものではなく、我々自身が選択するものであるという見方である。

なお、今回のワークショップの各々の報告は、日本学術会議の広報誌である『学術の動 向』6月号に掲載予定である。



公開シンポジウム 「高度経済成長期〈日本型システム〉から何を学ぶか」

社会学委員会フューチャー・ソシオロジー分科会

遠藤 薫(社会学委員会委員長)

本シンポジウムは、社会学系コンソーシアムとの共催により、2018 年 1 月 27 日に開催された。

【開催趣旨】

現代社会における諸現象を考察するさい、われわれはその参照基準として、高度経済成長期を中心とした〈日本型システム〉の形成過程とその特性・問題点を位置づける。しかし現時点において、〈日本型システム〉に関する知見が共有されいるとはいえない。こうした認識を前提に、〈日本型システム〉を再考することは必須の課題である。このシンポジウムでは、現代日本の諸課題にとりくむ気鋭の社会学研究者から、〈日本型システム〉の特性と問題を批判的検討・議論いただき、戦後日本史再編へとつなげたい。

【プログラム】

2018年1月27日(土) 13:30~16:30

日本学術会議講堂(東京メトロ千代田線「乃木坂駅」5番出口徒歩1分)

開会挨拶

遠藤薫(社会学系コンソーシアム理事長、日本学術会議社会学委員会委員長、学習院 大学教授)

2

オーガナイザー・司会

嶋﨑尚子(社会学系コンソーシアム理事、早稲田大学教授)

報告

1. く戦後家族モデル>再考

田渕六郎(日本家族社会学会会員、上智大学教授)

2. 労働における「日本型システム」論の反省と展望一高度経済成長期の位置づけを中心に一

中川宗人(関東社会学会会員、東京大学社会科学研究所特任研究員)

- 3. カリキュラム政策の変遷における高度経済成長期の位置 岡本智周(日本社会学史学会会員、筑波大学准教授)
- 4. 「家族丸抱え」から「施設丸投げ」へ 日本型"残余"福祉の形成史 竹端寛(日本社会福祉学会会員、山梨学院大学教授)



5. 高度成長期における地域生活・労働連帯の浸食中澤秀雄(地域社会学会会員、中央大学教授)

討論者

今田高俊(日本学術会議連携会員、東京工業大学名誉教授) 山田真茂留(日本学術会議連携会員、早稲田大学教授)

閉会挨拶

矢澤修次郎(日本学術会議連携会員、一橋大学名誉教授)

【開会挨拶】

近年、日本経済は数字の上では大変好調であると報じられている。大学生の就職率も一時期に比べ改善されたと言われる。しかし他方で、過重労働による自殺や鬱病の発生、格差拡大などが問題化している。こうした現状において、メディアでは高度成長期やバブル期をノスタルジックに取りあげ、もてはやしている。われわれが今なすべきことは、過去から現在に至る日本の社会システムの変遷を、客観的に捉え、未来へと接続することだろう。(遠藤薫)

【オーガナイザーからの趣旨説明】

研究―衰退産業に着目した戦後史研究―において、高度経済成長期<日本型システム>の形成過程、特性・問題点を参照基準としているが、<日本型システム>に関する知見自体が共有されていない。<日本型システム>の再考は、現代社会研究においても必須と考える。シンポジウムでは、家族、労働、教育、福祉、地域の領域での気鋭研究者に、<日本型システム>の特性と問題について批判的に検討・議論していただき、それをとおして、戦後日本史の再編へとつなげたい。(嶋﨑尚子)

【報告の概要】

■第一報告「<戦後家族モデル>再考」

いわゆる〈日本型システム〉の成立を背景に、男性単独稼得などを特徴とする家族モデルとして〈戦後家族モデル〉が成立したという主張がある。だが、高度成長期にそうした〈家族モデル〉が成立したかどうかは経験的に再検討する余地がある。国勢調査データから 1955 年以降の年齢別有配偶女性就業率の比較を行った結果、経済成長が終焉を迎える 70 年代半ばまで市部と郡部では有配偶女性就業の異なるパターンが存在していたことが示唆された。(田淵六郎)



■第二報告「労働における「日本型システム」論の反省と展望―高度経済成長期の位置づけを中心に―」

報告ではまず高度成長を内需主導型成長として、日本的雇用を雇用諸制度の相互補完関係として定義した。次に日本的雇用の社会学研究の検討から、身分制として日本的雇用を批判的にとらえる視点が近年後景化していることを確認した。正規雇用層が残存する一方、性別賃金格差や雇用形態格差等の身分制が強まっている現在、戦後初期社会学の身分制への視点を継承しつつ社会学固有の方法によって日本的雇用にアプローチする必要がある。(中川宗人)

- ■第三報告「カリキュラム政策の変遷における高度経済成長期の位置」 高度経済成長期は、教育の領域においては後期中等教育の量的拡大が進行し、学校教育 の性格がユニバーサル化した時期に相当する。本報告では高度経済成長期のカリキュラ ム政策の特徴と課題を振り返ることを通して、教育のあり方をめぐって今日まで引き続 いている社会的議論を捉え直すための論理的基盤を整備した。とくに、教育の大衆化の 帰結として、それ以降の教育改革で掲げられる「自由」に「管理教育からの離脱」と 「設置者の自由の増大」の二重の意味が生じた点を検討した。(岡本智周)
- ■第四報告「「家族丸抱え」から「施設丸投げ」へ-日本型"残余"福祉の形成史」 第四報告では日本型"残余"福祉の形成史が報告された。オイルショック以後に提唱された「日本型福祉論」の源流は、高度経済成長期に辿れる。当時、精神科病院や障害者入所施設が急増した。これは、「家族の相互扶助」を当てにしたうえで(家族丸抱え)、それが無理なら民間の入所入院施設に丸投げし(民間活力の活用)、国の関与を限定的にする、という意味では「残余的福祉」の骨法が、高度経済成長期に既に形成されていたとも言える。(竹端寛)
- ■第五報告「高度成長期における地域生活・労働連帯の浸食」 第五報告では、地域・都市社会学分野においては「都市化による近代的コミュニティの成立」というモデルが自明視されていたため、高度成長期日本型モデルが明示的に議論されなかったとする。しかし、このような単線的都市化論では現状をうまく解釈できず、むしろ高度成長期に地域社会が「溶けていった」と理解すべきと問題提起し、日本特有の「焼畑型ジェントリフィケーション」(既存住宅に住み継ぐのではなく、旧農地などに住宅地新築が繰り返される現象)によって地域社会の記憶が継承されなかったことが、この「融解」の主因であると、公的統計や地図データを用いて論じた。(中澤秀雄)

【討論者からの議論】



■第一討論者からの発言

日本的なく戦後家族モデル>が存在したか否かにかかわらず、家族は近代化の論理によって個人化してゆき、「核分裂家族」となるのが必然である。家族の戦後体制として近代的な核家族化(男性稼ぎ手と専業主婦の体制)が進行するというのは啓蒙されたイデオロギーであるといえる。また、日本型システムとしての日本的経営は、年功序列、終身雇用、企業別労働組合に加えて株主支配の形骸化の 4 要因で完成するが、このシステムは製造業にとって合理的であり、また戦後若年世代が多数を占める状況で成り立つが、サービスエコノミーに産業構造がシフトし、人口の高齢化が進行するとともにその脆弱性が露呈する。また、日本的経営はシステム(企業)の合理性を貫徹するのに有効であったが、勤労者にとっては非合理性(組織のために泣く)を強いるものである。このシステムが全面的に崩壊するとは考えられず、一部とくに組織の事務的管理業務では残存する可能性がある。(今田高俊)

■第二討論者からの発言

高度経済成長期の〈日本型システム〉を考えるとき、それが以前から連綿と続く日本社会の延長線上にあるのか、あるいはその時期固有のものなのか、大きな問題となろう。 ただいずれにせよ、かつてそれなりに信憑性の高かった〈日本型システム〉を信頼する 人はとくに若い世代で少なく、家族も労働も教育も福祉も地域も今や相当に頼りない存在になってしまった。これは危機的な状況に違いなく、今あらためて社会システムのありようが問われるところである。(山田真茂留)

参加者は、講演者を含めておよそ 90 名であった。気鋭の研究者によるご報告と、ベテラン研究者からの発言が相俟って、高度成長期の〈日本型システム〉が多面的に論じられたシンポジウムであった。この成果を、今後さらに深めていくことが望まれる。

本シンポジウムの内容については、『学術の動向』の特集としてまとめられる予定である。合わせてご一読いただければ幸いである。

本シンポジウムの企画は、社会学系コンソーシアムからの提案により実現したものである。当日の運営にも、社会学系コンソーシアムからのさまざまなご支援をいただいた。



第一部総合ジェンダー分科会の活動をめぐって

第一部総合ジェンダー分科会の今期の活動について

第一部総合ジェンダー分科会

永瀬伸子 (第一部総合ジェンダー分科会委員長)

今期は、23 期に分科会から呼びかけた人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会 (GEAHSS)を支援し、その共同活動として、人文科学系学協会の研究者の男女共同参画 実態調査を行いたいと考えております。ご協力のほどお願い申し上げます。

- 1. 分科会の今期の目標および活動の背景
 - ・日本の研究者の女性割合は 15.7% (2017 年総務省・科学技術研究調査) と OECD 最低レベル、2006 年に韓国に追い抜かされており、男女共同参画の推進は学術の振興に不可欠と考えます。
 - ・自然科学系では男女共同参画学協会連絡会を 2002 年に設立、学会横断的な活発な活動をしています。3 年ごとに大規模調査を行い、調査結果は科学技術政策に反映されています。GEAHSS 設立準備の際、多くをご教示いただきました。
 - ・人文社会科学系についても GOOD PRACTICE を学び、また人文社会科学系研究者の幅広い調査を実施したいと考えております。このことを通じて人文社会科学分野の実態を把握するとともに、学術研究を振興できればと存じます。
- 2. 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会(GEAHSS)設立(23期)と共同
 - •23 期末 5 月に分科会の活動の中で GEAHSS が設立され、4 学会入会(日本哲学会、日本西洋古典学会、日本人口学会、日本経済学会)からスタートしました。
 - •23 期 9 月末に 23 期井野瀬久美恵副会長、杉田敦第一部長、後藤弘子第一部総合ジェンダー分科会委員長名で参加の呼びかけが行われました。
 - ・これに応じ、参加申し込みがあり、24 期 3 月現在までに 46 学会の参加をいただいています。ご協力いただきました諸先生方に深く御礼申し上げます。
- 3. 第一部総合ジェンダー分科会と GEAHSS の連携による男女共同参画の推進



- ・第一部総合ジェンダー分科会の呼びかけではじまったところでもあり、今後とも分科会は、GEAHSS の活動を支援・連携し、人文社会科学系の男女共同参画、若手育成のための活動を行いたいと考えております。
- ・GEAHSS は 2018 年 3 月 31 日にお茶の水女子大学においてはじめての運営会議を開催し、役員が選出されました。

4. 第一部総合ジェンダー分科会の今期の活動

分科会メンバーは、主には 23 期を引き継ぎ、第一部 10 分野の委員からなっておりますが、第一部副部長の藤原聖子氏、また学会との連携を含めて新たに数名に加わっていただきました。

4-1 シンポジウムおよび会議

- 2017 年 12 月 16 日 シンポジウム(於 奈良女子大学、日本学術会議第一部 総合ジェンダー分科会主催、GEAHSS 共催)
- 2018 年 3 月 31 日 GEAHSS 発足記念シンポジウム(於 お茶の水女子大学、 日本学術会議第一部総合ジェンダー分科会主催、GEAHSS 共催、男女共同参画 学協会連絡会およびお茶の水女子大学後援)
- 2018 年 2 月 27 日 分科会と GEAHSS 加盟学会との連携会議

2019 年 2 月には 4-2 の調査結果を報告するシンポジウムを再び GEAHSS との共催で行う予定です。

4-2 2018年の人文社会科学系男女共同参画実態調査の実施とご協力のお願い

第一部総合ジェンダー分科会は GEAHSS と共同し、人文社会科学研究者の男女共同参画、ワークライフバランスなどに目を向けた調査をしたいと考えております。比較のために自然科学系の男女共同参画学協会連絡会のアンケートをベースに、調査票案を作成、実施の予定です。WEB 入力形式ですので、入力フォームが完成しましたら、ご所属学会のメーリングリストを通じてサイトを会員の皆さまにお知らせいただきたく、どうかご支援、ご協力のほどお願いいたします。調査票案の発起委員は、委員長永瀬の他、本田由紀会員、上田貴子連携会員、仲真紀子連携会員ですが、諸学会との連携体制を作っていきたいと思います。調査内容は教育研究、仕事や職位、海外経験、家庭生活、必要な支援などです。

GEAHSS Ø HP https://geahssoffice.wixsite.com/geahss



公開シンポジウム

「人文社会系学協会における男女共同参画をめざして」

第一部総合ジェンダー分科会

藤原聖子(第一部副部長・総合ジェンダー分科会幹事)

第一部総合ジェンダー分科会は、去る 3 月 31 日に「人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会」(Gender Equality Association for Humanities and Social Sciences: GEAHSS 略称ギース)の発足を記念したシンポジウム「人文社会系学協会における男女共同参画をめざして」を、ギースの共催により開催しました。これは、昨年 12 月 16 日に奈良女子大学で開催したシンポジウムに続く企画であり、さらに、加盟学会数が 50 近くに達したギースの初"総会"という性格をもつ特別な集まりとなりました。

シンポジウムに先立つギース運営委員会では、役員が以下のように選出され、規約が検 討されました。

●委員長 井野瀬久美恵(日本ジェンダー史学会)

●副委員長 青野篤子(日本心理学会) 伊藤公雄(日本社会学会) 後藤弘子(ジェンダー法学会)

●幹事 大串尚代(日本アメリカ文学会) 小方直幸(日本教育社会学会) 永瀬伸子(日本人口学会) 吉原雅子(日本哲学会)

シンポジウムでは、開催校、ギース世話人、来賓による挨拶の後、東京大学社会科学研究所の大沢真理先生、学術会議副会長の三成美保先生からご講演をいただきました。大沢先生のご講演「日本におけるジェンダー平等関連政策の展開」は、ジェンダー平等関連政策の現状とその問題点に鋭利に切り込むものであり、さらに若者・女性にとっての「研究する人生の魅力」をいかに高めるかを切実な課題として提起されました。三成先生のご講演「日本学術会議における男女共同参画の取り組みと学協会連携の課題」は、学術会議の科学者委員会・広報委員会で、学協会の男女共同参画推進のための新たな方策を具体的に検討していることを示し、また学協会の課題と情報を共有する場としてのギースへの期待を述べるものでした。

講演に続き、日本教育学会、日本言語学会、日本心理学会、日本社会福祉学会、日本農村生活学会から男女共同参画に関するグッド・プラクティスや課題についてご報告いただきました。

さらに、永瀬伸子先生(分科会委員長)から、本年度に実施する予定の「人文社会科学



系研究者の男女共同参画実態調査 (仮称)」についての説明がありました。

これらを受けて、和泉ちえ先生(分科会副委員長)、井野瀬久美恵先生(学術会議前副会長)が、これからのギースの活動とその中での学術会議の役割について4点にわたる提案をされ、それらについてフロアとの総合討論が行われました。

参加者は 130 名を超え、諸学会に共有される課題について活発な意見が交わされました。全体に共通していたのは、①男女共同参画のみを独立させず、若手支援と関連づけ、学術全体の危機への取り組みという視点からとらえるべきこと、②女性比率の数値目標のみを独り歩きさせず、学術組織、さらには社会全体をどう変えていくかというヴィジョンの中で共同参画のあるべき方向性を考えるべきこと、という認識でした。①については、自然科学系の男女共同参画学協会連携組織よりも 15 年遅れての出発であることを謙虚にかつ建設的に踏まえ、最初から若手支援をも組み込んだ活動体制をギースの特色とすることができる、②については、人文・社会科学の知見をまさに活かしうる課題であり、学術会議との連携の意義もそこに見出せると思われ、その可能性を実感させる、熱気溢れるシンポジウムとなりました。

シンポジウムの詳細については、近日中にギース HP で公開する予定です。 ご後援を賜りました、お茶の水女子大学・室伏 きみ子学長に感謝を申し上げます。



スクリーン前左から永瀬幹事、吉原幹事、井野瀬委員長、後藤副委員長、伊藤副委員長、大串幹事 手前は男女共同参画学協会連絡会寺田委員長



GEAHSS 発足記念公開シンポジウム 人文社会系学協会における男女共同参画をめざして

日時: 平成 30 年 3 月 31 日 (土) 13:00~18:00

会場:お茶の水女子大学

日本学術会議第一部総合ジェンダー分科会主催/ギース共催

開催校挨拶

室伏 きみ子 (お茶の水女子大学長)

開会の辞口ギースの立ち上げまで

後藤 弘子(GEAHSS世話人、千葉大学大学院社会科学研究院教授、学術会議連携会員)

来賓挨拶

武川 恵子 (内閣府男女共同参画局長)

常盤 豊(文部科学省生涯学習政策局長)

内海 房子 (国立女性教育会館 [NWEC] 理事長)

寺田 宏(男女共同参画学協会連絡会委員長)

講演

大沢 真理 (東京大学社会科学研究所教授、学術会議連携会員)

「日本におけるジェンダー平等関連政策の展開」

三成 美保(日本学術会議副会長、奈良女子大学副学長)

「日本学術会議における男女共同参画の取り組みと学協会連携の課題」

グッド・プラクティスと問題点

大桃 敏行 日本教育学会

有田 節子 日本言語学会

田口久美子 日本心理学会

保正 友子 日本社会福祉学会

粕谷美砂子 日本農村生活学会

報告「学会横断調査にむけて」

永瀬 伸子 (総合ジェンダー分科会委員長、お茶の水女子大学学長補佐)

報告「これからのギースの活動と学術会議」

和泉 ちえ (総合ジェンダー分科会副委員長、千葉大学大学院人文科学研究院教授)

井野瀬久美恵 (日本学術会議前副会長、甲南大学文学部教授)

総合討論

司会 藤原 聖子(日本学術会議第一部副部長)

閉会の辞 佐藤 岩夫 (日本学術会議第一部長)



女性研究者支援の活動

----米国経済学会 CSWEP の活動に参加して----

永瀬伸子 (第一部総合ジェンダー分科会委員長)

米国経済学会 CSWEP(Committee on the Status of Women in the Economic Position)

理系に後れること 15 年、2017 年 5 月に人文社会科学学協会男女共同参画推進連絡会 (GEAHSS) が設立された。日本の科学者に占める女性の比率は、OECDの中でも最底 辺であり、韓国には 2006 年に抜かれている。男女共同参画の推進はとても重要な課題と思われる。まずは米国経済学会における女性研究者の課題について述べ、続いて支援プログラムを紹介する。

こうした中で、このお正月に米国経済学会 CSWEP のメンタリング合宿を見学させてもらった。

米国では毎年1月上旬に ASSA (Allied Social Science Associations) の年次大会がある。これは米国経済学会(American Economic Association)をはじめとして 50 ほどの経済学会が参加する大会である。とにかく大規模であり、今年はフィラデルフィアのホテル3か所が会場である。試しに初日の午前 8 時から 10 時のパネルの数を数えたところ、57 セッションが同時進行であった。これが 2 泊 3 日続く。大変刺激的であるため、海外からの参加者も多く、今年は 13000 人が登録したという。その中で CSWEP はかなり活発な活動をしている。ASSA の会期中にもミッドキャリアの女性研究者のためのメンタリング朝食会、ジュニア女性研究者が先輩女性研究者と話す会などが催され、自由に事前申し込みができる。今回は 2 泊 3 日の若手女性博士号取得者へのメンタリング合宿に参加した。

米国経済学会における女性研究者事情

米国経済学会の女性研究者は、日本の研究者からみるとたいへん活発に見えるようだ (と日本からの参加者が言われた)。しかし実際のところ、女性研究者はおおいに苦戦し ていると自認しているようである。

米国では博士号をとった後、仕事探しをし、大学の Assistant Professor になる。その後、6 年目頃にテニュア審査をされる。発表論文の本数と質がもっとも重要であって、最上位校であれば、世界をリードするような研究ができる人材か、全米的な優秀校であれば、米国をリードする研究ができる人材か問われる。テニュアがとれなければ、契約は終了してしまう。テニュアがとれるかどうかは死活問題であり、若手研究者は論文の投稿と改訂に、



また著名な研究者とのネットワーキングにとこの間必死に研究をする。しかし女性は出産年齢でもあり、結果的には、男性に比べてテニュアをとれない比率が高いというのである。テニュアをとったあとについても、女性は、業績につながりにくい雑用を引き受けてしまうことが多いという。No といいにくいのが女性の特性なのだろうか。

STEM 分野を専攻する女性は、1990 年代から比べると大幅に増えているのに対して、 経済学分野を専攻する女性割合が過去 10 数年、ほとんど増えておらず、これが問題視されている。

こうした背景のもと、今回の ASSA/AEA 学会は、女性のキャリアや女性問題に関するセッションが多かった。

米国経済学会におけるジェンダー課題セッション

2017 年 1 月 5 日に Justin Wolfers が座長をつとめたアメリカ経済学会の「経済学におけるジェンダー問題」は立ち見が出るほどの盛況であった。中では4つの報告があった。最初の Erin Hengel の報告は聞けなかったが、男女での論文の投稿行動の差の分析であった。続いて Alice Wu は、経済学者が仕事探しをする匿名のインターネットサイト Economics Job Market Rumors のコメントの言語分析をし、どのような言葉が男性、女性に紐づいているかを計量分析したが結果は驚くものである。よく使われる 30 の言葉のうち、男性と紐づくのは研究内容、新規性といったキーワードだが、女性は、容姿、結婚、妊娠などといった単語と紐づくという。また当初、研究面の内容で話がはじまったとしても、女性であれば、男性よりも研究面の内容から離れる傾向があるという。続いて Betsy Stevenson が経済学の教科書 10 冊の分析を行い、女性ロールモデルの不足を述べた。登場人物の8 割は男性であり、特に経済学者、政策策定者、ビジネスマンは9割が男性であったそうだ。女性名は消費者や食事などと関係して登場するが、これらは現実の職種分布を反映していないという。続いて経済学を専攻する学部女性を増やすための介入実験の経過報告である。

Claudia Goldin は 2013 年の米国経済学会会長であったが、女性の経済学専攻が過去 20 年ほとんど増えていないことから、これを増やすことを企画しスローン財団から助成金をとり、Tatyana Avilovaとともに 88 校から 20 校をランダムに選び介入実験をはじめた。①経済学専攻のキャリアパスを示すインフォーマルなイベントを行う、②同級生、先輩後輩のネットワーキングを作る仕組みを導入する、③導入の経済学授業をより実証的でコミュニティに関係するものとするなどである。結果はまだ出ていないが、中には大学内でランダム実験を行った大学もありその効果は顕著であったという。米国では、経済学原理な



ど教授による大教室の授業のあとに小グループで大学院生が TA となる勉強会が行われる場合が多い。この小グループ勉強会について、女子学生の割合を多くするグループとそうでないグループ、女性 TA が多いグループとそうでないグループ、女性の成績分布を示すグループとそうでないグループをランダムに割り当て、女性経済学専攻が増えるかどうかを比較したところ、この効果は顕著だったと報告された。

CSWEP の CeMENT 研修会

さて、今回参加した若手研修会、CeMENTである。2泊3日で、60人が参加した。10のグループに分かれ、各パネルごとに1グループに4人の女性 Assistant Professor(つまりテニュアをとる前の博士号取得者)と2人のメンター(すでに著名な業績をあげている女性経済学者やミッドキャリアの女性経済学者)が参加する。

全米経済学会終了後の夕方から、メンタリングセッションははじまった。夫婦間交渉の 理論と実証で私が尊敬する Shelly Lundberg 会長からの歓迎の辞、続いて、この会に資金 を出してくれている National Science Foundation からの挨拶、そらからグループに分か れてアイスブレークと自己紹介を行った後に夕食会である。

2 日目から 3 日目にかけて 4 つのパネルが行われ、それぞれ 4 人の女性の先輩研究者が 知恵を授ける。

- 1. どうやって査読論文を書くか
- 2. どうやっていい授業をするか
- 3. ネットワーキングをとうやってするのか
- 4. 委員会、レフェリーレポートなどのサービスをどうマネージするか
- 5. どうやってテニュアをとるのか
- 6. ワークライフバランスをどうとるか

このパネルの合間に、6名からなる小グループで1時間ずつ、参加者(グループ内で各4人)のAssistant Professorの論文とCVを1時間、チームでどう修正すべきかを議論し、メンターからのアドバイスと参加者相互のアドバイスが行われる。

仲良くなるための夕食会は 2 回 (1 回はなんと連邦準備銀行の中で)、朝食が 2 回、昼食が 2 回である。グループは研究関心が近い者が集められており、お互いが仲良くなる機会が提供されている。この小グループでの食事会の他、テーマ別セッションの食事会もある。連邦準備銀行でのセッションでは私は「どうやって共同研究者を探すか」というテーマのテーブルについた。必ずしもそのテーマそのものに沿った話題が展開されるとは限らないが、2 泊 3 日を通じて、参加しているメンターたちと多面的に交流できる。



Assistant Professor は今年博士号をとり仕事に就いたばかりの者から、4年目くらいの者までさまざまである。結婚している者もいれば、子どものいる者もいる。若手の就職先もさまざまであり、トップの研究大学、州立大学、大学の研究所、連邦準備銀行、リベラルアーツカレッジなど多様だ。希望者が多すぎるため、抽選だという。しかしこのメンタリングに参加した者は統計的に有意にテニュアをとれているという。査読をどう書いたらいいか、授業をどうするのか、など、私は研究者となって20余年たつが、思わずメモをとるような内容でヒントにあふれていた。

ミッドキャリア女性のための朝食会

ミッドキャリア女性のための朝食会にも参加した。これは学会の会期中に行われたものである。まず 2 人の先輩教員によるトークからはじまった。1 人目は、大学の教員として仕事をはじめ、その後ビジネス界に転職し、さらに政府機関で働き、再び大学教員に戻ってきた女性教員である。各キャリアの特徴を説明するものであり、大変興味深かった。続いて子育てまっさかりの女性教員のワークライフバランスの工夫についての話をされた。こうしたトークのあとに、テーブルに分かれて同じ年齢層の女性たちがメンターを挟んで朝食をとりながら自分の悩みを相互に話す。私のテーブルには若いときに米国にわたってきて博士号をとり、米国で教員として教えているアジアの女性が複数おり、しみじみと話しを聞いてしまった。

日本女性経済学者による J-WEN の活動

日本でも日本経済学会の有志女性が CSWEP に学んで J-WEN を 2012 年に立ち上げた。その後も多くの女性経済学者がこの活動を支えている。CSWEP に倣っこの活動は日本の中ではきわめて先進的であるようだ。男性が先輩から知るような話を聞く機会をつくるよう、研究者としてキャリアを築いていくためヒントを与える。具体的には投稿論文をどう書くか、グラントをどうとるかなどのセッションがたまには米国からのゲストを招いて実施される。J-WEN の実際の活動の様子は 2017 年 1 月 21 日の第 23 期日本学術会議第一部総合ジェンダー分科会主催のシンポジウムにおいて一橋大学臼井恵美子氏が Good Practice として報告している。PPT で紹介されたものであるのでぜひ GEAHSS のホームページでご覧いただきたいと思う。



《連 載》

学術会議は軍事研究問題をどう議論してきたか②

1967 年声明をめぐる学術会議総会の議論

――半世紀後の 2017 年声明を検証するために――

井野瀬久美惠

(第23期副会長・安全保障と学術に関する検討委員会委員、第24期連携会員)

◆米軍資金問題と日本学術会議――1967 年声明の発端

2017 年 3 月 24 日、「声明 軍事的安全保障研究について」が出されて一年余りが過ぎた。「安全保障と学術に関する検討委員会」を中心とする審議と並行して、私は、第一部の NL (第 23 期第 8 号、2017 年 3 月)で、「軍事研究」への関与を明確に否定した学術会議最初の声明、1950 年声明(案)をめぐる総会審議(第 6 回総会、1950 年 4 月 28 日)の様子を、速記録から起こし、全文紹介した。今回は、1950 年声明を追認した二度目の学術会議声明、1967 年声明をめぐる第 49 回総会の議論(1967 年 10 月 20 日)を、やはり速記録より起こし、以下全文紹介する。

学術会議二度目の声明の発端は、その前年、1966 年 9 月に京都で開かれた日本物理学会主催(日本学術会議後援)の半導体国際会議に、米陸軍極東研究開発局から 8000 ドルの資金が提供されていたことが暴露されたことにある。1967 年 5 月 5 日『朝日新聞』のスクープとして大々的に報じられた日本の学術と米軍資金との関係は、早くも翌 5 月 6 日、参議院予算委員会でとりあげられ、その実態報告を文部省に求めた。5 月 8 日、同予算委員会は、後援に名を連ねた日本学術会議の見解を、当時会長であった朝永振一郎氏を招致して聴いている。この時の発言をふりかえり、朝永会長は、第 49 回総会初日(1967 年10 月 18 日)冒頭、こう報告した。学術会議では、運営も予算も 100%責任を持つ「主催」とは異なり、「後援」の場合、主催団体が適切であれば特別に指図を出すことはしていなかった。今回のことを受け、後援を含めて今後の措置を慎重に検討する(同日の学術会議総会速記録より)。



一方、米軍資金の実態を調査した文部省は、5月17日、1959年以来、すでに9年間にわたって、米陸軍極東研究開発局から日本の大学や研究機関への資金提供が行われており、その数は総計96件、総額107万ドル(約3億8700万円)にのぼることを公表した。ベトナム戦争への反対運動が高まるなか、国民に大きなショックを与えたのは、その数字の大きさとともに、リストにあがった有名大学・研究所の名前であり、その範囲が国立・公立・私立の大学・研究機関、学会や病院など、多様なレベルに及んでいたことだと思われる(1)。

関係する大学のさまざまな対応、米軍資金問題をめぐるメディア報道が続くなか、日本学術会議は、5月25日、運営審議会(現在の幹事会に相当する)でこの問題をとりあげ、学術会議の後援を遺憾とする会長見解が示された⁽²⁾。運営審議会の記録によれば、会長見解は、第34回総会決議による「科学の国際協力五原則」並びに「ICSU第3回執行委員会における申し合わせ」とともに、全会員に送付された。と同時に、5つの常置委員会一学問思想の自由委員会、学術交流委員会、長期研究計画調査委員会、学術体制委員会、研究費委員会でこの問題をめぐる議論も始まった。それらを取りまとめた1967年声明は、文字通り学術会議内部の検討結果であるが、以下の速記録の行間には、学術会議として声明をまとめあげる厳しさとともに、その中身が(いくつかの意味で)「中途半端」であることへのもどかしさが滲んでいる。

◆2 つの声明の狭間――軍事研究は軍服を着ていない

2017 年声明に向かうプロセスで、議論の核となった「安全保障と学術に関する検討委員会」(委員長・杉田敦法政大学教授、2016 年 5 月設置)の委員を務めた私が、歴史研究者の常として、かつての声明案の審議状況を学術会議議事録に求めて読み込んだこと、そして、1950 年代初頭、学術会議草創期の総会で否決された同趣旨の複数の声明案の審議過程にデジャヴを感じたことは、前回の NL にも記した。「安全保障と学術に関する検討委員会」は、2015 年に始まった防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度が契機となり、この制度への是非を声明のひとつの核として審議が進められてきた。よって、私の関心も、当初は 1950 年の最初の声明(並びにそれと関連する 1950 年代の声明)の方に向けられていた。

1967 年声明とその背後を強く意識せざるをえなくなったのは、2017 年 2 月 8 日、「米空軍、研究者に 8 億円」という大見出しが躍る『毎日新聞』の記事を目にしたときである。「米空軍が 2010 年度以降の 6 年間に、日本の大学研究者ら少なくとも延べ 128 人に総額 8 億円超の研究資金を提供していた」というそのスクープ記事は、内容も書きぶりも、



1967 年の米軍資金問題を報じた新聞スクープを想起させずにはおかないものであった。 おそらく、この問題への意識が高い毎日新聞の記者が、意図的にそれをなぞったのではな いだろうか。奇しくも、2017 年声明案がほぼ固まり、その中身を問うシンポジウムが行 われたわずか 4 日後のことであった。

声明案が検討委員会でほぼ固まりかけていたこともあり、米軍から日本の研究者への資金提供問題を声明に明確に入れ込むには、時間不足であった。1967年声明案の背景にまで半世紀後の学術会議が踏み込むことは、いうなれば、下記に紹介する声明提案者である福島要一氏(第六部)が言う「ここまで練り上げた文面に別の論点を乗せることの難しさ」は、いつの時代も同じである。

それでも、ここで 1967 年声明案の総会審議をとりあげたのは、そこに、2017 年声明とも絡んで、今後論議を呼びそうな論点がいくつか存在するからである。そのなかで私が最も関心を寄せているのは、国からの研究費不足を補完する外部資金の「外部」が、その中身も研究者へのアプローチも、実に多様化していることである。すなわち、軍事研究は軍服に身を包んで、研究者の前にこっそりとやってくるわけではない。普通の衣服に身を包み、親切顔で堂々とやってくる。だから研究者は、それがもたらすかもしれない悪い結果を想像しづらい。1966 年 9 月の国際半導体会議に米陸軍極東研究開発局からの補助金を橋渡ししたとされる茅誠司氏(学術会議第 3 期、4 期会長)が、この補助の申し出は「あるカクテルパーティで会ったアメリカ人からの親切話」と説明したのは、それを物語って余りある^⑤。

◆第一部会員の役割

下記、1967 年声明案をめぐる総会審議で非常に印象的であるのは、声明案の説明に立った福島要一氏が、声明案作成に関わった(はずの)5 つの委員会の足並みが揃わなかった言い訳から話を始めねばならなかったことである。提案者に名前を連ね、各委員会の意見をまとめてしかるべき役割の委員長が、自ら委員会を代弁していないことを語り、また会場からその補足説明が飛び出る当時の総会の様子からは、会員の間にこの問題への温度差がかなりあったことがわかる。総会では、声明案が時間をかけてしっかりと練り上げられたものであることを多くの会員が認めつつも、票決では、それへの反対・保留票は合わせて37%に上った。そこに見え隠れするのは、学術会議という組織がこの問題についてどこまで踏み込むことができるのかへの疑念である。

だからこそ、その意味で、下記に示す 1967 年の議論は、2017 年声明の検証プロセスを 先取りしているのかもしれない。紙面の関係上、詳細な説明を加える余地はないが、問題



の発端となった半導体国際学会開催に際して、日本物理学会の代表者を務めていた伏見康治氏(四部)の発言、それに対する松浦氏(四部)の発言は、特に興味深い。伏見氏は1967年声明が1950年声明を再確認する内容でいいのかどうか、軍事目的への使用防止というならば、そのための積極的なルールやガイドラインづくりが示されるべきではないか、それが学術会議の責任だと思うと語った。それに対して、問題はガイドラインの設定にあるのではなく、より根本的な問題――軍事研究をめぐって、1950年声明の根幹がすでに掘り崩されているのに、なぜ学術会議内部でそれを問題視する声がでなかったのかという会員の意識を問おうとする松浦氏(そして提案者である福島氏)を強く支持したのは、第一部の永積氏であった。

学術会議内部の温度差が、個人の経験とともに、専門領域の差によるものであることは、前回のNLでも述べた。1967年声明の議論においても、この温度差とその構図はほぼ同じである。多様性の確保が議論の基本であるとすれば、諸外国のナショナルアカデミーと異なり、日本学術会議に当初から人文・社会科学系の会員が存在する意味は大きい。第一部の皆さんは、たとえば、1967年声明案の採決結果に対する桑原武夫氏(第一部)の発言をどう考えるだろうか。

この議論における第一部の役割は、1950年、1967年と何も変わっていない。

総会速記録に関する留意点

- *総会には複数の速記者が関与しており、漢字かひらがなかという点でも表記はさまざまであるが、それをなるべく統一している。なお、「てにをは」を含め、文章表現として修正した方がいいと思われる個所もあるが、確認のうえ、原文のままに留め、一部、 [] で捕捉し、疑念を挟んだ箇所もある。
- *人物や組織、事象については、必要最低限の注記に留めた。今後さらなる分析を試みる つもりである。

注

- (1) 東大、京大、北大、群馬大など国立大学 42、公立大学 13、慶応大など私立大学 18、微生物化学研究所などの国立研究機関 3、公立研究機関 1、私立研究機関 10、その他(学会・病院・会社) 9 といった文科省公表リストについては、『朝日新聞』1967 年 5 月 19 日夕刊参照。
- (2) 第 311 回運営審議会では、5 月 8 日午後の参議院予算委員会での会長発言を含む、速記録 が資料として配布されている。
- (3) 「米軍のカネと日本の頭脳」『朝日ジャーナル』1967年6月4日、22頁。



1967年総会速記録(1967年10月20日)より

翻刻・井野瀬久美惠

提二一四

科学研究の成果が軍事目的に使用されることを防止するために

提案 科学研究の成果が軍事目的に使用されることを防止するために(声明)

提案者 貝塚茂樹 宗像誠也

赤堀四郎 福島要一

越智勇一

案

われわれ科学者は、真理の探求をもって自らの使命とし、その成果が人類の福祉増進のために役立つことを強く願望している。しかし、現在は、科学者自身の意図の如何に拘らず科学の成果が戦争に役立たされる危険性を常に内蔵している。その故に科学者は自らの研究を遂行するに当って、絶えずこのことについて戒心することが要請される。

今やわれわれを取りまく情勢は極めてきびしい。科学以外の力によって、科学の正しい発展が阻害される危険性が常にわれわれの周辺に存在する。近時、米国陸軍極東研究開発局よりの半導体国際会議やその他の個別研究者に対する研究費の援助等の諸問題を契機として、われわれはこの点に深く思いを致し、決意を新らたにしなければならない情勢に直面している。既に日本学術会議は、上記国際会議後援の責任を痛感して、会長声明を行った。

ここにわれわれは、改めて、日本学術会議発足以来の精神を振り返って、真理の探求の ために行われる科学研究の成果が又平和のために奉仕すべきことを常に念頭におき、戦争 を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わないという決意を声明する。

提案理由 (口頭説明)

〇会長 ただいまは議長と執行部と両方の役なものですから、やりにくいことがございまして、 ときどき提案者に対する質問に私が答えてしまったということもあって、私が気がつかなかっ たため、おわびいたします。

次に最後の提案、科学研究の成果云々という、この提案をひとつご説明いただきます。

〇福島(六部) いろいろ経過がございますので、最初にその経過をご説明申し上げたいと思



います。

実は、この決議案は二一四にございますが、この中にもちょっと書かれてありますように、今年の春ごろから米国陸軍極東研究開発局のほうからいろいろな援助を科学者が受けるということは、問題が非常にやかましくなりました。それで学術会議も若干これに関係がございましたので、そこでこの点について幾つかの委員会で申し合わせをしております。なんとかしなければいけないのではないかということで申し合わせをしております。そして第何回かの運営審議会で幾つかの委員会が話し合いをしまして、それを申し出たときに、それではそういうことについて、それぞれの関係の委員会で懇談をするということが認められました。そこで学術体制委員会、それから学問思想委員会、学術交流委員会、研究費委員会、長期研究計画調査委員会、この五つの委員会のメンバーがそれぞれ自由に集まりまして、いろいろ検討をいたしました。何回かの会議をやって、またそれぞれの委員会に持ち帰っているいろ議論をいたしました。そして、そういうような形の中でだんだんと案が煮詰まってまいりまして、その間に部会等にもおはかりをしておったわけでございます。

それがだんだんと煮詰まってまいりまして、今度の総会の直前までの経過を見ますと、学術 交流委員会の方ではとにかく幾つかの意見が出ましたけれども、それはこのような趣旨の声明 をすることはけっこうであろうということでございました。それから長期研究計画調査委員会 もこういう決議をすることがよかろうということでございました。それに対して、研究費委員 会のほうでは非常にこれは次元の高い問題であるから、したがってこれは委員会として決定す べきものではなくて、むしろ個人としてこれに対しての意見を述べるべきであるということで ございました。学問思想委員会のほうではすでに総会報告の中にもございましたが、これにほ ぼ似たような結論に到達したのでありますけれども、しかし委員会としてこの提案に参加する ことには若干の会員の中に異論があったようでございます。最後に学術体制委員会でございま すが、これは委員長が非常にお忙しかったためと、連絡が十分つきませんでしたために、最終 的には委員会でのそういう決定というものが得られませんでした。したがってここに赤堀体制 委員会委員長の名前が入っておりますけれども、赤堀委員長としては委員会がこういうことの 代表としてここに名前を連ねてもよいという決定が行われるまでは保留をしてほしいというご 意見であったと思います。そういう点で、赤堀四郎氏のお名前は保留をすることでございます が、さて、全体を通じまして今のようなことでございましたので、それでは委員会の名前を五 つ連ねるということができませんでしたけれども、多くの委員会の委員の中からそれぞれ、そ してまた部会等でもいろいろお話し合いがございましたので、それでは委員会の委員長が個人 として提案に参加しようということが決まりましたのが、貝塚茂樹氏、宗像誠也氏、越智勇一 氏、そして私、福島でございました。これらのことについては長期委員会等でも議論をいたし



まして、事前の策 [→次善の策] であるけれども、それはしてもよろしいという了解を得ておりますし、研究費 [委員会] もそういうふうになっておりますし、交流 [委員会] もそういうふうになっておると思います。

以上のようなことでございましたので、ここには肩書を一切つけませんで、ただ並べた順序は一部を先にし、四部、六部という順序で並べたということでございます。ですからずいぶんややこしい提案者の名前になっておりますけれども、そういう経過だということを最初に申し上げたいと思います。

あと、この内容の点につきましては、先ほどからの、私が今申しましたようにたいへん長いこと各方面で議論をしていただきました。最終案ができましたのはごく最近でございますけれども、内容的にはずいぶん長い討論が行われましたので、その点では本日もそう長い討論をしていただく必要はないのではないかというふうに、これは議長の言うべきようなことまで申し上げて申し訳ないのですけれども、それを申し上げておきたいと思います。

(資料朗読) *上記提案文

それで、結論といたしましては、従来の学術会議の諸声明の精神を再確認しようということ でございます。

ここに、従来、「日本学術会議発足以来の精神を振り返って」というのは、一つはすでに数日前にお配りいたしました、日本学術会議発足に際し、科学者としての決意表明というのがございます。

それから、その次には第六回総会、昭和二五年四月二八日に、戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明というのが行われております。それからもう一つは、これもしおりの中にございますが、一九六一年十月の第三四回日本学術会議の総会において、たとえば科学の国際協力は平和への貢献を目的とすべきことというのがうたわれております。そのほか、しばしばこの問題については声明を行っておりますので、それらの精神を振り返って、そしてこの際特に真理の探求のために行われる科学研究の成果が、また平和のために奉仕すべきことを常に念頭に置いて、戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わないという決意を表明しようということでございます。

説明を終わります。

- **〇会長** 何かご質問ございますか。
- **○戒能(二部)** 今のご説明伺ってますと、赤堀会員は、学術体制委員長の資格で参加することを留保するということでございます。ここに書いてありますのでおそらく留保について御意



見を聞かれるんじゃないかと思うんでございますが、私としては、もしこの声明が成立しちゃいますと、もう留保することも何もなくなってしまうので。また、声明が否定されれば留保も何もなくなってしまうので、これはやはり赤堀会員はこの場は落としていただきたいと思いますが、いかがでございましょう。もちろん赤堀先生の御意向によりますけど、体制委員長の立場ではやはり落としていただきたいと思います。そうでないとちょっとあとで議論できかねますので。

〇赤堀(四部) この問題は体制委員会としてはまだ全然討議しておりませんので、体制委員 長の立場として提案者になることは、これはやめていただきたいと思いますが。

それからもう一つ、こういう軍事研究に参加するということは私、個人としてはしないつもりでありますけれども学術会議がこういう声明を出すということに対しては、多分疑問を持っている者であります。つまり、これをどこに対してやる、政府に対して言うのか、あるいは全国の科学者に対して言うのか、あるいはここでは政府に対して、たとえば、大学ではそういう軍事研究をやらないようにしてもらいたいと。そう言うのなら、私は賛成なんでありますけれども、全国の科学者に対してこういう学術会議として決意をする、その意味が、どう解釈してよいのか、よくわからん。それが全国の科学者全部を拘束するというような意味であるならば、私はこれは声明を出すということには賛成しない。個人として賛成しますけれども、そういう声明を出すということには賛成しがたいわけです。

○福島(六部) いま、ちょっと戒能さんのご注意に対して赤堀先生の御返事、必ずしもすぐに結びついておりませんのですけれども、結論から申しますると、戒能さんの言われたようには他の四人の人間は個人ではあるけれども、同時に委員会の承認を得ているということでございます。それで赤堀学術体制委員会では、そこまで委員長に対して承認を与えているという段階でないのでありますから。と、そういうふうに理解されますので私はこれは提案書の中からは、委員長 [という役職名] は赤堀会員の御名前はとるというのがよろしいのではないかと思います。

それから最初に申し上げませんでしたので若干、赤堀会員に誤解がございますのは、これはどこまでも総会の決意でございます。このことは従来の第一回の声明も、それから第六回の声明もすべて「われわれは」という形で、そしてわれわれのかたい決意を表明するという形で、「われわれ」はすべてその総会に参加した者、そして、「学術会議全体の精神」という意味で学術会議の会員の決意ということでございますので、それをどういうふうに全国的に利用されるかということは、また別問題でありまして、これはどこまでも本総会の決意。したがって、ここにすでに何べんもやりましたことを「改めて」というふうに、ここに書いておるのでございまして、その点最初に申し上げるべきことを略しましたのでお許しを願いたいと思います。



○西原(五部) ただいま伺いますと、研究費委員会の同意を得て越智さんがお出しになっているというふうに伺いましたが、私、先だっての研究費委員会に出ましたが、そういう同意のことは、同意のお話はございませんでした。ただこういう書類を拝見しただけでございますが、その点ちょっと伺いたいのですが。

○越智(六部) 委員会とはもっと次元の高いもので委員会としては賛成しないけれども、ただ、私は個人としては賛成するということで提案書に加わったわけです。

〇西原(五部) いまのとおりに伺っております。

○福島(六部) 私の申しあげ方によって誤解があるかもしれませんが、その意味でこれにはそれぞれ研究費委員会の委員長とか、長期委員会の委員長とかいう名前をわざわざ付さなかったわけでございます。これはその意味では個人でございます。しかし、たまたまこの四人が名前を連ねますにはそれだけの経過があって名前を連ねたんだと。こういうことを申しているわけでございます。

〇西原(五部) いまのお話ですと同意があったように御説明がうかがえるんですが、その点 は私は。

〇福島(六部) 同意の得られた委員会もございます。

〇牛場(七部) 提案者の問題じゃないことでよろしゅうございますか。

○会長 どうぞ

O牛島(七部) 実は私も懇談会の一員で、しばしば過去に事情を聞いておりましたので、長くはいまの会長と討論するつもりはないんでございますが、そのときの文章に比べて非常に推敲されてまして、文章そのものについて私何も異論はございません。特に反省とかいうことばもなくなっておりますし、改心 [→戒心] することが要請されておって、非常にけっこうだと思うんですが、ただこのあとにもちょっとあるんですが、前にはそういう文章があったという経過から考えまして、この問題に先入観念があったことは否めないと思うんです。これは懇談会の名称そのものが軍事研究懇談会ということで私もその席にも申したんですが、何も軍事研究をやっているのではないので、特に第三者に対しては軍事研究に関する問題というふうに明記されますと非常に誤解を招くおそれがある。これは今度の総会報告のある委員会の報告にもございますし、昨日の掲示にもございましたけど、ぜひこの点は今後改めていただきたい。あるいは訂正していただきたいと、これは希望でございますが申し添えておきます。

それから次の意見としましては、この半導体国際会議に米軍資金の援助があったこと。これは学術会議そのものが後援している国際会議でありまして、前にも問題になりました、いわゆるイクシュ [ICSU 国際科学会議] の執行委員会の決議にもとるものであり、それに対して会長が遺憾の意を表されたのはまことに時期を得たものであって当然と思うんですが、その問題



はもうこれで済んでいたと思います。その他のというあとの問題ですが、個別研究者に対する研究費の援助、これは各個人の学問研究が対象でありまして半導体国際会議援助問題とは本質的には違うんであると私は思うんでありまして、この点の多少ニュアンスが違うものであるということを認識したいと思います。それから、そんなところが主な意見ですが、最後に戦争を目的とする科学の研究は絶対行わない。これはもう当然のことで、たとえば、いま提案者の福島先生言われましたように、発足当時の決議声明文ですか、それが国際協力五原則等にもあるわけでありまして、これは当然であって、それらの確認で十分ではないかという意見もあろうかと思いますし、私もそう思っております。

結論としては、結局、この文章は非常に練られておりまして、そのものに反対いたしませんけれども、いま申したような一、二の点で施行上多少整理が不十分であるので私はこれを学術会議全体の決議として出すことについては、積極的な賛成はいたしかねるということであります。それで、なお私見を加えさせていただきますと、「軍事目的に使用されることを防止するために」という声明。それから「防止するために」という題でありますが、そうならば「積極的法則は何であるのか」というところこそ声明であるんであって、それが盛られてないということも考えるのであります。以上であります。

○福島(六部) いまの最後の表題のところだけでございますが、これは初めから表題が何もなかったわけでございます。ただ、提案のとき表題が何か必要だというので苦しまぎれにこのようにつけたわけで、実はこの内容を具体的にあらわすとしますならば、ここの中に書きましたように、「近頃のこういう情勢の中で学術会議の会員として、われわれはここにこういう表明をする」というようなことが表題になってしまうものですから、そのためにこういう表題をつけまして、これはもしそういう点で非常に長い表題になっておかしいし、またそういうことでありますれば、第四九回総会声明だけでこと─はそれでもいいんだろうと思っております。

〇赤松(四部) ただいまのこの題に関する少し不安の御声明 [ご発言?] に私はセカンドいたします。やはり「防止するために」というのはあまりいい言葉ではない。たとえば「科学研究の成果が軍事目的に使用されることについて」というぐらいなほうがいいのではないかと思います。

○福島(六部) このことは少なくとも三つの委員会、交流委員会、学問思想委員会、それからいまの長期委員会の委員長が相談しましたときには、そういう表題については別に何も固執することはない。何か題をつけとかなきゃならないからということでございましたので、いま赤松さんのようなご提案になりましてもこの声明の文章のほうが変わるんでなければ、それは一向差しつかえないと思います。ほかの委員長の方もそういうふうに御同意願えると思います。

〇会長 ほかに。



〇伏見(四部) 初めにちょっとご挨拶申し上げます。

この文章の中に引用してございます半導体国際会議が開かれました当時、日本物理学会の委員長をしておりまして責任の地位にございました。会長はじめ皆さんにたいへん御迷惑をかけるようなことを責任のある地位におりながらそれを十分ストップすることができませんでしたのは、はなはだ迂闊な話でございまして、皆さまにおわびを申し上げたいと思います。別の機会で正式におわびをしているつもりでございますが、おそらく声が小さくて皆さんに届いていないと思いますので、ここで改めてちょっと席を拝借さしていただきます。御了承得られるかどうかは別問題でございますが。この声明に対する意見を次に申し述べさしていただきたいと思うんでございますが、こういう声明をなさること自身、私は別に反対する者ではございませんが、学術会議の創設のときにやりました声明以来、十何年かたちましてなお、同じ倫理綱領的なことを声明するだけで、はたしていいだろうかという疑問をいささか感ずるわけでございます。

実は物理学会の内部でこの問題に関しまして非常にさまざまな激しい討論が行われまして、 しばしば学問だけに一徹な学者の方々がその討論から逃避なさるような事態にまで立ち入って いるわけです。この問題を単なる混乱の状態に置いているようでは、学術会議としていささか その責任を十分果たしていないのではないかという感じがいたすわけでございます。つまり、 単に心がけの問題としてこういうことを言うんではなくして、どういうことはやってよろしい か、どういうことはやって悪いかというけじめのところに問題がきてしまっていると思うんで す。そこまで学術会議としての標準的な御見解を出していただかないことには疑義に関する[感 ずる?]ことがたくさんございまして、それをいちいち論争の種にしておりますというと全然、 物理学者は少なくとも研究が手につかないという状態になるおそれがあると思います。

実は、物理学研究連絡委員会でこの問題を議論いたしましたときに、小谷正雄先生がちょう ど私と反対のことを言われまして、私はそのときには、もっぱら倫理綱領的なことをお互いに しっかり握っていればいいんであるということを申しましたんですが、小谷先生はそれでは事態は救えないのだということをしきりに言われまして、論争をいたしましたんですが、いまに なって考えてみますというと、小谷先生の言うほうが、どうも確かであるような感じがいたし ます。たとえば、一体、日本学術会議がこういうことを言う資格があるのか。一体、南極の問題はどうしてくれるんだというようなことを言われましたときに、適切な返答を出すことができません。

それから、たとえば、アジア財団 [翻刻者注:1965 年夏、CIA の資金で日本の学者支援を 行っていると米雑誌がスクープした] から金の援助を受けることがいいのであるか、悪いこと であるか、というようなことは絶えず紛争の種になっております。さらに、これはほとんど軍



事と私は関係ないと思うのでございますけれども、日米科学委員会の場を利用することが悪い ことであるか、いいことであるかも、これも大きな紛糾の的になっております。

そういういろいろの事柄につきまして、ある程度の基準を学術会議が何かお示しになる時期 にもうきているんではないかと思うんです。単なる抽象的にあの倫理を示すというだけではす まない状態になっているんじゃないかと私は思います。そのことを特に痛感いたしましたのは、 この夏、あるアメリカ人と懇談しましたときのことでございます。それはそこまで申していい かどうかわかりませんが、私は SSRS [翻刻者注:Society for Social Responsibility in Science, 1848-1976] という会合の会員をしておりますが、SSRS というのは、要するに「科 学の社会的責任に関する会」という名前のものでございますが、そのアメリカ人も同じ会合に 属しておりますものですから、この社会的責任に関する問題を議論したわけでございます。そ の方は非常に良心的な学者でございまして、いわゆる良心的徴兵拒否ということをおやりにな って、第二次世界大戦中は牢屋に放り込まれていた御経験のある方でありますから、きわめて そういう意味では精神の強い方だと思うんでありますが、その方が、しかし、軍部からいわゆ るコントラクトでもって研究契約を結ぶということは、差しつかえないと考えておられます。 これはコントラクトという考え方が、日本人の場合とアメリカ人の場合で非常に大きな相違が あるということは明らかでありまして、日本人の場合にはコントラクトというのは、契約書に 書いてある条項以外のいろいろな精神的な負い目を負うようなふうに考えているわけでありま すが、アメリカ人にとっては、その契約書に書いてあることの条件以外には、何らオブリゲー ションを負わないという思想が非常に強い、徹底しているせいだろうと思うんでありますが、 そういうように環境が変わりますというと、ものの考え方がひどく変わってくるわけです。い ろいろな点で軍的なものに関係があるのかないのか、そこまでは許していいのか、許してはい けないのかといったような点について、ある程度の標準を学術会議がもし真剣になって考慮し て、考えるべき時期に来ていると思うんであります。こういう声明を出すことを出すこと自身 に私は反対するものではありませんが、この段階でとどまるということに対しましては、学術 会議としての責任が果たせないと思います。

○福島(六部) 別に申し上げることもないと思います。この提案自体に対しての御反対では ございませんから、それに対して御質問でもございませんから、別にあれすることもございま せん。ただ経過の中では、今伏見さんの言われたようなことも含めて、ずいぶん議論いたしま した。それは牛場さんなど参加されて非常に熱心に討議された方がよく御存知でございます。 どうかそういう点でこの問題は、今日ここで決議がもし通りましたら、通っただけで済ますの ではなくて、特に科学研究基本法特別委員会なども加わっていただいて、どういうふうにする かというようなことを、ぜひ今後も継続して検討していただきたいというふうに私も希望いた



します。

○貝塚(一部) いろいろ御意見もありましたけれども、実際この問題は交流委員会が非常に関係するところが大きいわけですから、いろいろのことを討議したのでございます。それで幹事の一人として小谷先生もおられて、非常に熱心に意見を出していただいたんでありますが、そこでいろいろのことが議題になったんでありますけれども、交流委員会に関する件では、例の国際交流に関する五原則というものがございます。それは数年前のことでございますし、また、その意味が必ずしも明瞭を欠く点がございますので、いっぺんこの問題はこの問題として別にもう少し時間をかけて、国際交流五原則というものの意味がどういうものであるかということを明らかにするため、いろいろ意見を出し合いになって討論したいと、そういうふうに考えておるということを申し添えておきます。

〇会長 ほかに何かございませんか。

〇松浦(四部) ただいま伏見会員が、心がけだけの問題では解決つかないので、何か具体的な措置を示すようにという要望がございましたので申し上げるわけでございますが、私はいまの時点で、日本学術会議が、日本の科学者に向かってその心がけを説くといっては大変語弊がありますが、その改心 [→戒心] を促すという非常に大切な時期に来ているのではないかということを申し上げたいのであります。この提案の御趣旨は私は賛成をいたします。賛成の立場に立ちまして二、三の不満を申し上げたい。

まず、声明という形式でございますが、これは漠然とした声明、対象を国民、あるいは政府としたような、あるいは科学者ともとれる、その対象の漠然としたものでなしに、やはりこれは「日本の全科学者に訴える」という訴えの形をとっていただきたいということが一つ。それでこの内容でございますが、このとおりの内容に賛成いたしますが、なお希望といたしましては、問題が起こった今の日本の学界と申しますか、学者の世界、そのものを問題にしていただきたいと思うのであります。一昨日に学問思想自由委員会のご報告が委員長から報告されました。その中にこういうことが書いてございます。これは、資料二十二の十番目のところでございますが、ちょいとそれを読んでみますと、「科学研究に対する米軍資金援助の問題が、日本の科学者の反省の上に立って学界内部から提起されたんではなくて、外部から指摘されて新聞社がこの問題をスクープして、そして学術会議の問題になったという状況」、つまりわれわれの内部からこの問題が提起されたんではなくて、新聞社の記事から問題が起こりまして、そしてそれが社会問題になった。私がたまたま読んだ週刊誌の一つの中にこの問題が取り上げられまして、そうして米軍から金をもらって研究をした学者に対して、"学者の乞食根性"という表現でわれわれを罵倒しているのであります。これは日本の学者としてたいへん恥ずかしいことではないかと、私はその記事を読みながら顔が赤くなりました。



社会がそれほど怒っているのに、なぜ学術会議の中で心の底からの怒りがわき上がってこないのか、こういう問題状況が私はたいへん問題になるのではないかと思います。これは軍事研究をするには、これだけの線を守れといったようなそういう具体的な措置の問題ではなくて、科学者個々の人の自覚にまたなけりゃならない。その自覚をするために、ここでこの学術会議の中からわれわれを含めて自らを叱咤するという声が起こってこなければ、これは問題の解決になるまいと思うのでございまして、いささか精神主義的な言葉を申し上げましたが、そういう意味をこの学問思想自由委員会の委員長報告にありました、いまの点を声明というよりも、全国の科学者に訴えるという訴えの中に入れていただければたいへん幸福だと思います。

○福島(六部) ただいまのご意見でございますけれども、これは先ほどからたびたび申しますように、非常にたくさんの人が長いこと議論いたしました、いわば公約数のようなものでございまして、訴えにしたらいいというご意見の方もありましたし、今の激励、叱咤というようなこともございましたけれども、結論としてはここに落ち着いたわけでございますから、先ほど表題の名前については別に固執いたしませんけれども、それ以外については実は変えるとすれば修正になりまして、私どもとしては簡単に"そうしてよろしい" "悪い"とか、とかいうお返事ができないものでございますので、いまの松浦さんのはそういう修正案としてお取り扱い願いたいと思います。

- **〇会長** 松浦さん、修正の動議をお出しになりますか?
- **〇松浦(四部)** ほかに出ておりませんようですから、一つぐらいはあってもいいと思いました。修正の動議をお願いいたします。

それにはいま言いました、この提案のパラグラフの第一のパラグラフの次に、この学問思想 自由委員会の報告にございます、いまの五行ばかしをそれに付け加えていただきたい。

- **〇会長** いまの修正案は第一パラグラフの次に「科学研究に対する米軍資金援助の問題が、日本の科学者の反省の上に立って学界内部から提起されたのではなく、外部から提起されて学界、学術会議の問題になったという状況をまず遺憾とする」と、そういうものを入れるというのが松浦先生の修正案でございますか。これセカンドされる方おありですか。
- **〇永積(一部)** セカンドいたします。

ただ、いま一つ、松浦さんが先ほどおっしゃった決意を表明するという言葉が漠然としていて、これはやっぱり全国の科学者に表明する、これは御異存ないと思いますが、先ほど松浦さんがおっしゃったような気がするんですが、それも修正の案にお含めになる……。

- **〇松浦(四部)** 異存はございません。
- **〇永積(一部)** よろしゅうございますか。それじゃセカンドされましたから、私はその二つ を入れて、先ほどの学問思想委員会の報告の一節をお入れになったということは、危機がそれ



ほど深いということです。自分の傷を自分で知らない、それほど危機が深い。それであるから こそ、いま再声明をする必要が出てくるという意見をつけ加えてセカンドいたします。

- **〇会長** 修正案が一つ出ました。第一パラグラフの次に、いま読みましたのを入れ、最後のところを「全国の科学者に対して表明する」、あるいは「決意を声明し、全国の科学者に訴える」というように、文章は別としてそういう二つの点を入れるという修正案が出、セカンドされましたので、よろしければ……。
- **○井上(智)(一部)** 「まだ[→今や] われわれを」というところから主語は始まるわけですか。
- **〇会長** これは機械的に挟み込んで、つながりが多少おかしくなるというときには直すという ことでよろしいと思うのですが……。
- **〇井上(智)(一部)** すでに日米科学委員会のときでもこういう問題があって、学術会議が二回も総会を開いてこういう問題を討議したのです。学術会議としては、戦争目的に対する科学については、危険性を自覚しておったはずなのです。それをいまやわれわれ全体が、うかつにも、一人もそういう者がなかったというような表現にしてしまいますと、実際日本の科学者から委託されている学術会議というものが、全体的に、あまりにも権威がなさ過ぎると思うので、その辺の文章の書き方をご注意願いたいと思います。
- **〇会長** 松浦修正案ではいけないということですか。
- **〇井上(智)** いや、あまり違わないのですけれども、学術会議が全体として、こういう自覚を少しも持っていなかったという表現にしてしまうことは、私はあまり賛成じゃないということです。
- **〇会長** ですから、別の修正案をお出しになるかどうかですが……。

それでは採決に移りたいと思います。

まず、松浦修正案について可否を伺いたいと思います。

賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

〇会長 少数でございます。

それでは、次に原案について賛否を伺いたいと思います。

それでは投票することにしまして、山中先生と牛場先生に立会人をお願いします。

(投票執行)

- **〇会長** ただいまの投票の結果、賛成九三、反対四二、保留十三でございました。したがいまして、過半数をもって、この声明が可決されました。
- **〇桑原(一部)** いまの提案は可決されたわけでありますけれども、反対が四二、保留が一三



あるというのは、軍事科学をしないということに反対していらっしゃるのではないと思うのです。趣旨は賛成だけれども、声明の形、あるいは文体等について御不満がある。そのための反対、並びに留保だと、僭越ですが解釈したいのです。そうでないと、軍事科学をやりましょうというのが四二票もあってははなはだ困るわけです。(笑声)

〇会長 ただいまの解釈が妥当かどうか伺いますか。

〇桑原(一部) けっこうです。

〇松井(三部) 私は松浦修正案に賛成し、反対案を入れました。ところが、あとで、法律学者の田端 [→田畑茂二郎] 先生に「お前の票は、結局、軍事研究賛成という効果を生む」ということで叱られ、私の投票知識の稚拙さを反省したわけですが、いま桑原さんがおっしゃるように、そういう票もあるということです。(笑声)

○会長 それでは、最後に五○回総会の日取りについて御意見を伺いたいと思います。

<参考>発言会員のフルネーム(上記提案者5名と会長を除く。発言順)

戒能通孝(二部) 西原清廉(五部) 牛場大蔵(七部) 赤松秀雄(四部)

伏見康治(四部) 松浦 一 (四部) 永積安明(一部) 井上智勇(一部)

桑原武夫(一部) 松井 清(三部)





編集後記

第24期第一部 Newslettwe 第2号をお届けいたします。

今号では、第 23 期の最後にあたる 2017 年 9 月から 2018 年 1 月までに開催された第一部関連のシンポジウム等のうち 7 件の報告を掲載いたしました。ご寄稿いただいた分科会関係者のみなさまに心よりお礼申しあげます。掲載しなかったものも、その多くは『学術の動向』や共催団体の雑誌等で成果が公表されると伺っております。そちらもぜひご参照ください。

また、第一部が直接統括する第一部総合ジェンダー分科会に関連して、3月末に「人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会」(GEAHSS)発足を記念して開催されたシンポジウム報告も含めて3編の記事を掲載いたしました。

さらに、軍事的安全保障研究に関連して、第 23 期 Newsletter 第 8 号に続けて、1967 年総会における軍事研究に関する声明についての討論の解説及び議事録の当該部分の再録を掲載いたしました。第 23 期副会長で今期連携会員の井野瀬久美惠先生のご尽力によるものです。第 24 期には科学者委員会を中心として前期の発出した声明のフォローアップが行われておりますが、その際にも参照されるべき貴重な史料と思われます。

編集担当幹事·橋本伸也

